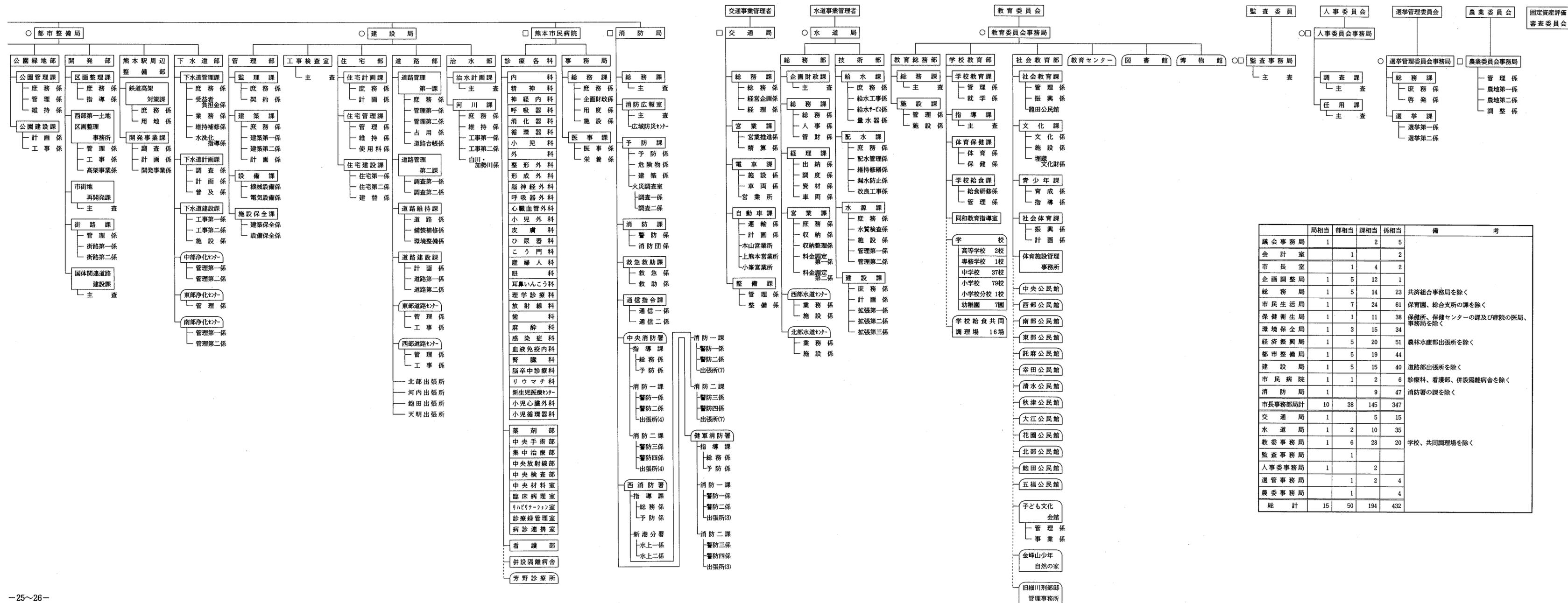


総務

1	行政機構図	23
2	歴代市長	27
3	職員数	27
4	給与	27
5	総合計画	31
6	広報・統計	40
7	市民交流サロン	44
8	情報化推進	47
9	総合防災計画	50
10	国際交流	51
11	国内交流	55
12	女性行政	56
13	消費者行政	59
14	文化振興	60
15	第54回国民体育大会	61
16	ハンドボール世界選手権大会	63
17	職員研修	64
18	人事委員会	68
19	選挙	71
20	名誉市民	75
21	財政	77
22	市税	82
23	土地開発公社	86
24	土地開発基金	87
25	市庁舎概要	87



	局相当	部相当	課相当	係相当	備考
議会事務局	1		2	5	
会計室			1	2	
市長室			1	4	2
企画調整局	1	5	12	1	
総務局	1	5	14	23	共済組合事務局を除く
市民生活局	1	7	24	61	保育園、総合支所の課を除く
保健衛生局	1	1	11	38	保健所、保健センターの課及び産院の医局、事務局を除く
環境保全局	1	3	15	34	
経済振興局	1	5	20	51	農林水産部出張所を除く
都市整備局	1	5	19	44	
建設局	1	5	15	40	道路部出張所を除く
市民病院	1	1	2	6	診療科、看護部、併設隔離病舎を除く
消防局	1		9	47	消防署の課を除く
市長事務局計	10	38	145	347	
交通局	1		5	15	
水道局	1	2	10	35	
教委事務局	1	6	28	20	学校、共同調理場を除く
監査事務局			1		
人事委事務局	1		2		
選挙事務局		1	2	4	
農委事務局		1		4	
総計	15	50	194	432	

2 歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明22. 5. 6	明26. 7. 9	11	平野 龍起	昭17. 6. 25	昭20. 8. 10
2	松崎 為己	" 26. 9. 15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20. 10. 4	" 21. 3. 11
3	辛島 格	" 30. 9. 13	大 2. 1. 20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6. 14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3. 10. 10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌兮	" 4. 1. 14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3. 20	" 31. 2. 23
6	佐柳 藤太	" 6. 11. 20	" 10. 11. 19	17・18	坂口 主税	" 31. 3. 16	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1. 19	" 14. 7. 13	19・20	石坂 繁	" 38. 2. 15	" 45. 11. 26
8	辛島 知己	" 14. 9. 14	昭 4. 7. 4	21~24	星子 敏雄	" 45. 12. 20	" 61. 12. 6
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4. 17	25・26	田尻 靖幹	" 61. 12. 7	平 6. 12. 6
10	山隈 康	" 9. 5. 14	" 17. 5. 13	27	三角 保之	平 6. 12. 7	在任中

総務

3 職員数

(平8. 5. 1現在)

区分	定数	現員数
市長事務局	4,113	4,113
議会事務局	28	27
選挙管理委員会事務局	22	18
監査事務局	17	17
教育委員会事務局及び 学校その他の教育機関	1,040	1,005
人事委員会事務局	16	14
消防局	631	626
農業委員会事務局	27	20
交通局	499	486
水道局	407	392
計	6,800	6,718

4 給与

(1) 局別職員給料

(平8. 4. 1現在)

局別	給料月額			平均年齢	平均勤続年数
	最高	最低	平均		
市長事務局	654,400円	146,400円	314,596円	38歳 6月	15年 4月
議会事務局	554,900	206,700	338,278	40・11	17・0
選挙管理委員会事務局	559,800	189,200	355,082	42・2	19・5
監査事務局	579,000	206,700	355,347	41・7	19・1
教育委員会事務局	549,900	151,400	363,273	44・4	17・7
人事委員会事務局	559,800	194,700	350,686	40・8	17・0
消防局	559,800	156,700	324,124	38・5	17・7
農業委員会事務局	574,200	172,900	363,464	44・0	20・11
交通局	505,400	156,700	304,428	42・5	15・3
水道局	546,100	151,400	326,325	39・5	17・6
全体	654,400	146,400	323,059	39・9	16・0

(2) 初任給基準

(平 8. 4. 1 現在)

区 分	職 種	試 験		学歴免許等	初 任 給		
					級	号給	金 額
一 般 職 員 給 料 表	一 般	正規の試験	上級職		2	5	178,300円
			初級職		1	5	146,400
	保 母 獸 医 師 薬 劑 師 栄 養 士 保 健 婦 助 産 婦 看 護 婦 診 療 放 射 線 技 師 臨 床 検 査 技 師 歯 科 衛 生 士 理 学 療 法 士 視 能 訓 練 士 臨 床 工 学 技 師 学 芸 員	正規の試験	短 大 卒		1	7	156,700
			新 大 6 卒		2	8	194,700
			大 学 卒		2	5	178,300
			大 学 卒		2	5	178,300
			短 大 卒		2	3	167,500
			大 学 卒		2	5	178,300
			短 大 3 卒		2	4	172,900
			短 大 3 卒		1	9	167,300
			短 大 2 卒		1	8	162,000
			大 学 卒		1	10	172,600
			短 大 3 卒		1	9	167,300
			短 大 2 卒		1	8	162,000
			新 高 4 卒		1	7	156,700
			短 大 3 卒		1	9	167,300
	短 大 3 卒		1	9	167,300		
	そ の 他	大 学 卒		2	5	178,300	
		短 大 卒		1	7	156,700	
		高 校 卒		1	5	146,400	
中 学 卒			1	2	132,400		
消 防 職 員 給 料 表	上 級 消 防 職	正規の試験	上級職		1	10	188,900
			初級職		1	4	156,700
医 職 給 料 表 療 員 表	医 歯 科 医 師	正規の試験	博 士 課 程 修 了		1	8	300,100
			新 大 6 卒		1	2	233,200
教 育 職 給 料 表 (一)	教 養 教 護 教 師	正規の試験	博 士 課 程 修 了		2	9	242,200
			修 士 課 程 修 了		2	5	210,100
			大 学 卒		2	2	189,300
			短 大 卒		1	4	159,700
			大 学 卒		1	7	185,900
			短 大 卒		1	4	159,700
			高 校 卒		1	2	146,300
教 育 職 給 料 表 (二)	教 諭	正規の試験	博 士 課 程 修 了		2	12	239,600
			修 士 課 程 修 了		2	8	207,900
			大 学 卒		2	5	187,900
			短 大 卒		2	2	160,900
			大 学 卒		1	7	184,200
			短 大 卒		1	4	158,500
講 助 教 師	講 助 教 師	正規の試験	高 校 卒		1	2	145,700

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	適 用 年 月 日	改正前給料月額	適用年月日
市 長	1,138,000円	平7. 4. 1	1,128,000円	平6. 4. 1
助 役	888,000	"	880,000	"
収 入 役	798,000	"	791,000	"
常勤監査委員	692,000	"	686,000	"
企業管理者	704,000	"	698,000	"
教 育 長	569,400	平8. 4. 1 (一般職職員9級適用)	561,100	

区 分		現 行 報 酬 額	適用年月日	改正前報酬額	適用年月日
教育委員会	委 員 長	月 額 141,000円	平8. 4. 1	138,000円	平7. 4. 1
	委 員	月 額 86,000	"	84,000	"
監 査 委 員	識見を有する者のうちから選任された監査委員 (非常勤)	月 額 134,000	"	131,000	"
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月 額 69,000	平7. 4. 1	68,000	平6. 4. 1
人事委員会	委 員 長	月 額 161,000	平8. 4. 1	157,000	平7. 4. 1
	委 員	月 額 136,000	"	133,000	"
選挙管理委員会	委 員 長	月 額 88,000	"	86,000	"
	委 員	月 額 58,000	"	57,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額 10,000	平4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
投票管理者及び開票管理者		1回につき11,000	平4. 4. 1	9,000	平元. 4. 1
選 挙 長		1回につき11,000	"	9,000	"
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき10,000	"	8,000	"
固定資産評価審査委員会委員		日 額 10,000	平4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
農業委員会	会 長	月 額 88,000	平8. 4. 1	86,000	平7. 4. 1
	副会長、部会長及び副部会長	月 額 58,000	"	57,000	"
	部会の委員及びその他の委員	月 額 54,000	"	53,000	"
婦 人 相 談 員		月 額 107,100	平7. 4. 1	105,900	平6. 4. 1
家 庭 相 談 員		月 額 107,100	"	105,900	"
社 会 教 育 指 導 員		月 額 107,100	平8. 4. 1	105,900	平7. 4. 1
その他の非常勤の職員		予算の範囲内において市長が定める額	昭63. 4. 1	日額7,000円以内において市長が定める額 ただし、特別の事由によりその報酬を月額又は年額をもって定める場合においては予算の範囲内において市長が定める額	昭61. 4. 1

総務

(4) 旅 費 (熊本市職員等の旅費支給に関する条例 (抜すい))

(平 2 . 4 . 1 施行)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)	食卓料 (1夜につき)
号 1	市長・助役 ・収入役	運賃の等級を2階級 に区分する線路にあ っては上級の運賃、	運賃の等級を3階級 に区分する船舶にあ っては中級の運賃、	円 3,600	円 17,800	円 3,600
2	企業管理者・常 勤の監査委員・ 8級及び9級の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあってはそ の乗車に要する運賃 及び特別車両料金を	2階級に区分する船 舶にあっては上級の 運賃。ただし、鉄道 連絡船にあっては鉄 道運賃と同じ。	3,000	14,800	3,000
3	3級から7級ま での職務にある 者	徴する客車を運行す るものによる旅行を する場合には特別車 両料金		2,600	13,100	2,600
4	1級及び2級の 職務にある者			2,200	10,900	2,200

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道50km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金又は準急行料金を支給する。
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行料金を支給する。
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する。
- 4 「何級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）第3条第2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該級の職務及び一般職職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう。

5 総合計画

基本構想（抜粋）

（1）基本的考え方

ア 基本構想の意義

この基本構想は、市民と行政が一体となった今後の都市づくりの目標として、将来の熊本市像を描き、これを実現するための基本方策を明らかにするものである。

これに基づいて別に定める基本計画、実施計画とあわせて、総合的・計画的な市政運営の指針とする。

イ 基本構想の期間と将来人口

この基本構想は、おおむね21世紀初頭を目途とする。

また、平成12年（西暦2000年）における熊本市の人口は70万人程度、近隣の市町村を含めた広域都市圏の人口は100万人程度になるものと想定する。

ウ 21世紀へ向けた都市づくり

① 基本姿勢

都市の主役は市民である。広範な市民の参加のもとで、市民の創意とエネルギーを結集した都市づくりをすすめる。

また、都市経営の視点に立って、行財政の効率的運営はもとより、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら一体となって、熊本らしい特色ある都市づくりをすすめる。

② 基本的方向

熊本市は、大阿蘇に連なり有明海に臨む大地のうえに、豊富な地下水と温暖な気候に恵まれ、先人のたゆまぬ努力によって、個性と伝統ある文化・風土を育んできた。

古くは、熊本城を中心とした日本有数の城下町として栄え、近年においても、政治・経済・教育・文化など、多方面にわたる九州の中心として着実に成長してきた。

そして、市制100周年という大きな節目を経て、新たな一歩を踏み出したところである。

一方、本市を取り巻く状況は、国際化、情報化、そして高齢化など我が国全体が急速な社会変化の中にあり、さらには地球規模での環境問題が顕在化し、また市民の価値観や生活意識も大きく変わりつつある。

また、東京など大都市への集中が進み、地方の活力の低下が懸念され、都市間競争も激化している。

こうした中で、飽託郡四町との合併は、本市が、21世紀に向けさらに高次の都市機能を備えた都市として大きく飛躍・発展する契機である。

本市は、固有の優れた資産を最大限に生かし、社会の変化に的確に対応しながら、安全で快適な環境のもと、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感でき、都市としての魅力と活力あふれる「ヒューマンシティ・くまもと」を建設し、これを後世へと引き継いでいく。

（2）将来像

ア 都市像

「ヒューマンシティ・くまもと」を実現するため、次の都市像を設定する。

「水と緑の人間環境都市」

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切に、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良質な環境の都市を目指す。

「いきいきとした市民福祉都市」

本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。

「活力あふれる交流拠点都市」

本市は、優れた個性を生かし、多様な都市機能の集積を図り、世界に開かれた人・物・情報の活発な交流拠点を形成する。また、未来を開く新しい技術や情報を活用し、多様な産業活動が活発に営まれ、国際社会の平和と繁栄にも貢献する都市を目指す。

「風格ある文化創造都市」

本市は、先人が築いた優れた特色ある伝統・風土を市民の誇りとして大切に守り育み、風格ある歴史性豊かな都市を形成する。また、市民の豊かな創造力から多様で幅広い都市文化が生まれ、その新しい文化と伝統が調和した都市を目指す。

イ 都市空間の将来構図

4つの都市像に表された市民生活や都市活動の舞台となる都市空間の将来構図を次のように描く。

① 都市圏の広域的形成

経済活動や日常生活において本市とつながりの深い近隣の市町村とは、緊密な連携をとりながら、交通網の整備や都市機能の適正配置をすすめ、全体として百万人規模の活力を備えた広域都市圏を形成する。

② 市街地を包むグリーンベルト

市街地を包む北部、西部地域の金峰山系の森林・樹園地、東部地域の託麻三山など丘陵や畑地、南部地域などの水田、さらに大きく延びた海岸などは、本市全体の生態的バランスを調整するグリーンベルトとして位置づけ、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図りながら、自然とのふれあいを楽しめる地域としても活用する。また、都市施設の整備においても自然環境との調和に配慮する。

③ 多核的な市街地構造

都市の活力をさらに高めるため、過度の集中による弊害が生じやすい一点集中型から多核的な市街地構造に転換していく。

広域都市圏の発展をけん引する核として、本市中心部に中枢的機能の高度化を図る一方、熊本駅周辺、南熊本、健軍、水前寺、子飼、上熊本地域などに、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。

また、市域の広がりを生かし、熊本港とその背後地一帯に新たな機能集積拠点を形成する。

④ 良好な居住空間

都心部などの市街地では、周辺環境との調和に配慮しながら土地の有効利用を図り、利便性の高い都市型の居住空間を形成する。

周辺市街地では、既存の商店街を、買物はもとより日常的な余暇活動・文化活動の拠点として、その機

能を拡充するとともに、これらを中心に公園・生活道路などを整備し、まとまりのある良好な居住空間を形成する。

郊外のグリーンベルト地域では、日常的な公共サービスや文化活動の場を確保し、豊かな自然の中でのゆとりある居住空間を形成する。

⑤ 水と緑の生活空間

熊本城、立田山などの拠点緑地や、水前寺・江津湖、白川、加勢川、坪井川などの親水空間、さらには市街地に多数点在する中小の緑地、河川、湖沼を都市づくりに生かし、良好な都市景観の維持・形成に配慮しながら、季節感豊かで潤いに満ちた生活空間を創出する。

⑥ 放射状・環状の交通ネットワーク

市街地を東西・南北に貫く軌道・鉄道を中心とした交通軸と、放射状や内・外二重の環状を骨格とした道路網、さらには周辺市街地や近隣市町村と結ぶ幹線道路を整備し、地上・地下空間も活用しながら、都心部へのアクセスと環状方向の移動が円滑な交通ネットワークを形成する。

(3) 施策の大綱

ア 水と緑の人間環境都市を目指して

① 水と緑の保全と創造

- (ア) 良好な環境の維持・形成
- (イ) 地下水の保全
- (ウ) 森の都の継承
- (エ) 環境に配慮したライフスタイルの形成

② 安全で快適な都市基盤の整備

- (ア) 災害に強い安全な都市の形成
- (イ) 快適な住環境の整備
- (ウ) 秩序ある市街地の形成
- (エ) 総合交通体系の整備

イ いきいきとした市民福祉都市を目指して

① 豊かで明るい長寿社会の創造

- (ア) ふれあいのあるコミュニティづくり
- (イ) 高福祉社会の形成
- (ウ) 生涯にわたる健康づくり
- (エ) 暮らしの安定と消費生活の向上

② 21世紀を担う人づくり

- (ア) 人権尊重社会の確立
- (イ) 男女共同参加社会の実現
- (ウ) 健全な青少年の育成
- (エ) 生涯学習の推進
- (オ) 創造性豊かな人づくり

ウ 活力あふれる交流拠点都市を目指して

- ① 開かれた交流拠点の形成
 - (ア) 中枢機能の強化
 - (イ) 国際交流・地域間交流の推進
 - (ウ) 観光・コンベンション都市の形成
 - (エ) 情報拠点都市の形成
 - (オ) 広域流通拠点の形成

- ② 活力ある産業活動の展開

- (ア) 中小企業の振興
- (イ) 魅力ある商店街づくり
- (ウ) 工業の振興
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 先端技術の導入・活用

エ 風格ある文化創造都市を目指して

- ① 歴史都市の継承

- (ア) 歴史的シンボルゾーンの整備
- (イ) 史跡・文化財の保全・活用
- (ウ) 個性豊かな都市景観の形成

- ② 都市文化拠点の形成

- (ア) 芸術文化活動の振興
- (イ) 楽しさあふれる生活文化の創造
- (ウ) 学術・研究の振興
- (エ) 知的生産機能の強化

(4) 構想の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があいまった市民主体の都市づくりをすすめる。

このため、広報・広聴活動を積極的に展開し、市民と行政との情報交流を活発にするとともに、審議会・委員会などはもとより、多様な方法での幅広い市民参加を促進する。

イ 行財政の効率的運営

行政機関の弾力的な運営、職員資質の向上など、行政の近代化をすすめるとともに、長期的かつ総合的視点に立った効率的な行財政を運営することにより、行政サービスの一層の向上を図る。

また、高度化・多様化する都市づくりの課題に迅速かつ的確に対応するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を自覚し責任を果たしながら、人的・物的資源を活用し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、都市経営の視点に立って都市づくりをすすめる。

ウ 都市圏行政の推進

情報化の進展や交通網の整備に伴う生活圏や経済圏の拡大により、都市づくりにおいても広域的な対応が不可欠となっている。

このため、国・県や周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、広域都市圏としての一体的な振興・発展を図る。また、この圏域を越えて解決を必要とする行政課題にも適切に対応する。

(平成3年3月12日議決)

基本計画

(1) 将来指標 (西暦2000年)

人口……………70万人

世帯数……………26万6千世帯

就業構成……………(1次)4%、(2次)19%、(3次)77%

(2) 都市空間整備計画

ア 熊本広域都市圏の形成

イ 市街地を包むグリーンベルト

ウ 多核的な市街地構造

エ 良好な居住空間

オ 水と緑の生活空間

カ 放射状、環状の交通ネットワーク

(3) 重点プロジェクトと主要事業

ア 水と緑の人間環境都市実現のために

① 水と緑のネットワーク整備

(ア) 地下水保全対策の強力な推進

(イ) 総合文化市民の森の整備

(ウ) 河川・水路沿いの遊歩道整備(坪井川、白川、大井手など)

② 環境にやさしいライフスタイルの形成

(ア) 資源リサイクルの推進

(イ) 生活排水処理施設の整備普及(下水道、合併処理浄化槽など)

(ウ) 環境保全活動の推進(環境教育、ボランティア活動など)

③ 広域都市圏を支える高次都市機能拠点の整備

(ア) 熊本駅周辺副都心整備

(イ) 上熊本、大江、南熊本などでの公有地を活用した再開発の推進

(ウ) 熊本港周辺流通レクリエーション基地整備

④ 安全で快適な社会資本の整備

(ア) 都市型水害対策の推進(遊水池、調整池、ポンプ場の整備など)

- (イ) 住宅・住環境の整備（市営住宅の拡充、公園・緑地の整備など）
- (ウ) 市電の高速軌道化、鉄道高架化、鉄道環状線の建設などの検討

イ いきいきとした市民福祉都市実現のために

① 熊本型福祉システムの構築

- (ア) 福祉施設の体系的整備（総合福祉会館、在宅福祉センター、地域福祉コミュニティセンター）
- (イ) 在宅福祉の充実（デイサービス施設の拡充、ホームヘルパー増員など）
- (ウ) 高齢者・障害者に配慮した公共施設の整備・改善

② 個性と創造性豊かな人づくり

- (ア) 青少年のための拠点施設の整備（子ども文化施設、野外活動施設）
- (イ) 環境教育、ボランティア教育の推進
- (ウ) 生涯学習センター、新図書館の建設

ウ 活力あふれる交流拠点都市実現のために

① 国際観光・コンベンション都市づくり

- (ア) 会議場、展示場の拡充（シティホール建設など）
- (イ) 金峰山有明海沿岸開発の推進（海洋水族館、海浜レクリエーション施設、森林レクリエーション施設など）
- (ウ) 全国物産展の開催

② 技術・情報・文化を活かす産業の振興

- (ア) 食品工業団地建設とバイオサイクル構想の推進
- (イ) 都市農業技術センター、水産技術センターの建設
- (ウ) 商店街文化施設の整備

エ 風格ある文化創造都市実現のために

① 歴史都市くまもとづくり

- (ア) 熊本城三の丸史料公園の整備
- (イ) 埋蔵文化財調査センター、文書館の整備
- (ウ) 歴史廻廊都市づくりの推進

② 新しい都市文化の創造

- (ア) 文化施設の整備充実（市民ギャラリー、地域文化施設など）
- (イ) 民間文化イベントや地域イベントへの支援
- (ウ) ファッション、飲食、工芸など生活文化産業の振興

オ 計画推進のために

① 市民主体のまちづくり

- (ア) 情報プラザ設置
- (イ) 地域施設の住民管理の導入
- (ウ) 自主的な地域づくり活動への支援

(4) 分野別計画（略）

(5) 地区別計画

中央地区

人口

平成2年 143,924人(国勢調査)

平成12年 141,000人(推計)

地区整備の基本方針

- ① 中心部においては、商業・業務機能や交流機能などの一層の高度化を図り広域拠点性を高める一方、周辺部の主要な交通結節点に、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。
- ② 周辺環境に配慮しつつ、土地の高度利用など有効利用を図りながら、都市機能の集積を活かした利便性の高い生活空間を確保する。

基本計画(主要な事業)

- ① 熊本駅周辺における熊本市の玄関口に相応しい、人の集う、賑やかなまちづくりや、水前寺地区、子飼地区、新町・古町地区の歴史・伝統など、それぞれの特色を生かしたまちづくり
- ② 花岡山、立田山などの緑地や白川、坪井川などの親水空間の保全・整備及び花畑公園・辛島公園・白川公園の再整備
- ③ 幹線道路の整備
都市計画道路熊本駅北部線、南熊本駅新町線、上熊本細工町線の整備、駐車場案内システムの導入
- ④ 鉄軌道の整備
乗り継ぎの円滑化、JR高架化の促進、市電の一部地下化の検討
- ⑤ 上通・下通・新市街や熊本駅周辺の広域商業拠点としての機能の高度化
- ⑥ 総合福祉会館建設、国際交流会館建設、子ども文化会館建設など

東部地区

人口

平成2年 187,345人(国勢調査)

平成12年 215,000人(推計)

地区整備の基本方針

- ① 地区内東部は、地下水のかん養地域でもあり、森林や優良農地などを保全しながら、生産性の高い農業地帯やスポーツ・レクリエーションゾーンとして活用を図る。
- ② 市街地部は、生活環境の向上と地域拠点・生活拠点などの形成を促進し、まとまりのある良好な居住空間の形成を図り、健軍地域や県庁周辺、市電通り沿線では、商業・業務などの高次都市機能の集積を促進し、広域拠点性を高める。

基本計画(主要な事業)

- ① 県庁周辺と市電健軍終点を両極とする高次拠点の形成
- ② 地下水かん養機能の向上や江津湖、託麻三山の保全・整備及び水前寺江津湖公園の整備、県民総合運動公園の整備促進
- ③ 都市小河川健軍川・藻器堀川の改修

④ 幹線道路の整備

都市計画道路熊本駅新外線、新外秋津線、下南部画図線の整備、主要交差点の立体化促進

⑤ 鉄軌道の整備

健軍終点などのターミナル化、市電の一部高架化の検討

⑥ 東野中学校・桜木小学校など過大規模校の分離新設

⑦ 在宅福祉センター建設、地域文化施設の整備

⑧ 健軍商店街の広域商業拠点性の強化

⑨ 熊本インターチェンジ周辺や熊本空港線などの生産・流通ゾーンの機能の高度化など

西部地区

人 口

平成2年 74,383人（国勢調査）

平成12年 81,000人（推計）

地区整備の基本方針

① 金峰山や有明海などの恵まれた自然や優良農地の保全に努める一方、熊本港とその背後地における新しい拠点づくりや、地域の特性を活用し、果樹を中心とした生産性の高い農業生産の場、海や山の自然を活かした多様なスポーツ・レジャーの場・観光の場として整備する。

② 道路、下水道など生活環境の整備に努め、豊かな自然の中でのゆとりと潤いに満ちた住宅地として整備する。

基本計画（主要な事業）

① 金峰山一帯の森林・緑地や有明海、河内川の自然環境の保全・整備及び島崎歴史公園の整備

② 幹線道路の整備

国道501号の整備促進、県道熊本玉名線の整備促進、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路野口清水線、植木河内港線の整備

③ 港湾の充実

熊本港の開港による定期航路の充実促進

④ 下水道整備事業の推進

⑤ 「長寿の里」（デイサービスセンター、在宅福祉センター）の建設や菖蒲谷地区の福祉施設の充実

⑥ 金峰山・有明海の自然を活かした観光開発や海洋レクリエーション施設の整備

⑦ 都市型農業の確立やみかん産業の振興

⑧ 熊本港とその背後地における交通・運輸施設、生産・流通施設の整備促進など

南部地区

人 口

平成2年 106,087人（国勢調査）

平成12年 128,000人（推計）

地区整備の基本方針

① 区画整理事業などによるゆとりある良好な住宅地の形成を図るとともに、川尻・近見などにおける拠点性

の強化、熊本港やその背後地における生産・流通機能の集積促進を図る。

- ② 優良農地の保全や漁場環境の整備、さらには海岸線を活かした市民憩いの場の形成を図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 川尻地区における歴史と伝統の香るまちづくり
- ② 有明海の干潟や加勢川・緑川・天明新川など水辺環境の保全
- ③ 南部第一・西部第一土地区画整理事業地内における地域拠点の形成
- ④ 幹線道路の整備

国道501号の整備促進、熊本宇土西部間道路の実現、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路新土河原出水線の整備（平田町立体交差含む）

- ⑤ 鉄道の整備

J R鹿児島本線（近見地区）高架化促進、新駅（近見）設置の促進

- ⑥ 下水道整備事業の推進
- ⑦ 託麻中学校・日吉小学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 在宅福祉センター建設
- ⑨ 熊本港の背後地における広域流通拠点の形成
- ⑩ 川尻・近見商店街の高度化促進やI C産業、食品産業の高度化、工業の市外移転の防止
- ⑪ 米、施設園芸など都市農業の確立や沿岸漁業・栽培漁業など漁業の振興

北部地区

人 口

平成2年 114,998人（国勢調査）

平成12年 135,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 緑地・水辺などの自然環境や優良農地などを保全しながら、ゆとりある住宅地、生産性の高い農業地帯として生活環境の整備を進める。
- ② 北の玄関口としての交通条件の優位性を活かした生産・流通ゾーンの形成や、豊かな緑や歴史遺産などを活かした観光・レクリエーションの振興などを図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 上熊本駅周辺における商業・業務機能などの集積促進による高次拠点の形成
- ② 地下水汚染防止対策
- ③ 立田山一帯の緑地の保全や坪井川・八景水谷などの水辺環境の整備及び寂心公園などの整備
- ④ 幹線道路の整備

国道3号熊本北バイパスの整備促進、都市計画道路野口清水線、清水町万石麻生田線、市道鹿子木硯川線などの整備

- ⑤ 鉄軌道の整備

新駅（楠・弓削付近）設置の促進、鉄道環状線（J R武蔵塚駅～熊本電鉄）の検討、市電車両基地と乗り継ぎターミナルの建設（J R上熊本駅周辺）

- ⑥ 在宅福祉センター建設、老人福祉センター建設
- ⑦ 龍田小学校・楠中学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 楠・武蔵ヶ丘商店街の機能高度化
- ⑨ 食品工業団地の建設など

(6) 計画の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、幅広い市民参加を促進し、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があまった市民主体の都市づくりを推進する。

- ① 広報広聴活動の活発化
- ② 情報公開の拡大
- ③ 市政への市民参加の拡大
- ④ 市民活動の促進

イ 行財政の効率的運営

行政の近代化と、効率的、計画的な行財政運営に努め、行政サービスの一層の向上を図るとともに、人的・物的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、都市経営の視点に立ってまちづくりをすすめる。

- ① 効率的な行政運営
- ② 計画的な財政運営
- ③ 職員資質の向上
- ④ O A化の推進

ウ 都市圏行政の推進

国・県はもとより、周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、本市を中心とする広域都市圏の一体的な振興・発展を図る。また、この圏域を越えて解決を必要とする課題にも適切に対応する。

- ① 広域都市圏等との連携強化
- ② 国・県等との連携

6 広報・統計

(1) 広報

ア 広報広聴組織

広報広聴委員会（部長）を設置し、市政広報広聴の円滑な運営を図っている。

委員 31名 必要に応じて開催

広報連絡委員（課長補佐）を置き、情報（各課の事業、行事を週報、月報など）の収集及び広報の円滑化を図っている。

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行 A4判 20頁 1回の印刷部数 233,700部
 文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行 B5判 30頁 1回の印刷部数 170部（郵送）

「拡大版市政だより」

毎月1日発行 B4判 20頁 1回の印刷部数 39部（郵送）
 弱視者向けに作成、配布

「しあわせ実感くまもと・まちがたり」

年1回発行 印刷部数 10,000部
 市政の重要施策の紹介

「ひびき」

年2回発行 1回の印刷部数 10,000部
 市政の施策を具体的に紹介

ウ テレビ・ラジオによる広報

テレビ番組

「市民のひろば手取本町1番1号」

RKK・TV 毎週土曜日午前9時25分から5分間

「こちら熊本市」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間

「お元気ですか熊本市」

KAB・TV 毎月第1土曜日午前9時45分から15分間

テレビ・スポット

「熊本市役所だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時30分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前10時から15秒（年52回）

毎週金曜日午後6時から15秒（年52回）

TKU・TV 毎週月曜日午後6時55分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前9時55分から15秒（年52回）

毎週木曜日午後2時から15秒（年52回）

KKT・TV 毎週火曜日午後7時から15秒（年52回）

毎週水曜日午後11時25分から15秒（年52回）

毎週木曜日午前8時30分から15秒（年52回）

KAB・TV 毎週火曜日午前6時45分から15秒（年52回）

毎週木曜日午後10時から15秒（年52回）

毎週金曜日午前10時45分から15秒（年52回）

テレビ特別番組

タイムリー性を考慮し、市政特別番組を随時放映

ラジオ放送

RKKラジオ 毎週月曜日「大田黒浩一のとんでるワイドきょうも元気！」午前9時30分から約2分間
(年52回)

F.M中九州 毎週火曜日「フレッシュ・フラッシュ・くまもと」午前8時40分から5分間(年52回)

毎週金曜日「ぶらりくまもとサウンドギャラリー」午前7時50分から

約1分間(年80回)

毎週火・水・木曜日「アイ・ラブ・ウーマン」午後0時10分から約5分間(年78回)

くまもとシティエフエム

毎週月曜から金曜日「おはようインフォメーション」午前9時40分から15分間

(年260回)

〃 「こんばんわインフォメーション」午後7時45分から15分間

(年260回)

毎週火・木・土曜日(各2回)「40秒スポット」(年312回)

エ 新聞広報

市政について市民のより広い理解を得るため、日刊紙の紙面を利用して広報

オ その他の広報

「声の市政だより」

毎月1日発行 90分巻 75本(年12回)

カセットテープに市政だよりを録音し、目が不自由な重度障害者の方へ送付

「テレフォンサービス」

電話により市民ニュースのサービス(T E L 371-4894)150秒以内、5日間に1回内容入れ替え

「行事予定表作成」

月報(毎月20日発行)

週報(毎週木曜日発行)

報道機関、市議会議員、各学校、各課、官公庁に配布 500部

日報(前日作成)・速報 市政記者室に掲示

「ビデオ広報」

庁内1カ所と熊本岩田屋市民サービスコーナー、総合支所、市民センターで、市政番組及びお知らせを中心とした番組を1日4回放映

「広報車等の利用」

広報車(ぎんなん号)放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報

カ 街角通信員制度

目的 市民に地域の広報特派員として市の広報活動に参加してもらうことで、市政への親しみや理解を得ると共に市民参加の開かれた広報の展開を図る

任期 1年 定員 10人

キ 報道機関（市政記者）との連絡

市長の記者会見及び懇談会 局長との懇談会

部課長によるレクチャー（記者説明）

資料の提供

（注） 記者クラブ加入社（13社）

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・KKT・日本経済・時事通信
共同通信・KAB

（2）統計

ア 指定統計調査の実施

統計法で指定されている各種統計調査を実施する。

（主な指定統計調査）

①国勢調査（総務庁）5年毎

日本に居住するすべての日本人、外国人を対象に人口・世帯・就業構造等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とする。

②事業所・企業統計調査（総務庁）5年毎

事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とする。

③住宅統計調査（総務庁）5年毎

住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びに、これらに居住している世帯に関する実態を明らかにして、その状況と推移を地域別に明らかにする。

④就業構造統計調査（総務庁）5年毎

国民の就業・不就業の実態に関する基本的構造を地域別に明らかにする。

⑤工業統計調査（通産省）毎年

製造業に属する事業所について、生産要素、生産活動成果などを地域別に調査して工業の実態を明らかにする。

⑥商業統計調査（通産省）3年毎

商店を漏れなく調査して、商店数、従業者数、販売額等を業種別、地域別に把握する。

⑦農林業センサス（農水省）5年毎

農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態の変化を明らかにする。

イ 統計刊行物の発行

指定統計調査結果を速やかに公表し、諸施策の基本資料とするために各種の統計調査結果報告書を作成し、庁内、庁外に配布する。

また、市独自に統計書、市勢要覧等を作成する。

（統計調査結果報告書）

①熊本市の人口（国勢調査結果）

②事業書統計調査結果報告書

③商業統計調査結果報告書

④工業統計調査結果報告書

⑤農林業センサス結果概要

(市独自の統計刊行物)

①熊本市統計書 500部作成

②熊本市市勢要覧 1,250部作成

③グラフでみるくまもと 10,000部作成

④熊本市の市民所得 250部作成

⑤統計くまもと 300部×2回作成

ウ 行政資料室の運営

本市及び行政機関、その他公共団体及び公共的団体が発行した刊行物で、その内容が市政に関連があるものを収集し、市民及び市職員、他の官公庁職員等に対して閲覧、貸出及び複写に供している。

当資料室は、昭和56年11月の新庁舎落成に伴い開設した。

行政資料室利用状況

年度	利用者数	利用冊数	蔵書数
5	1,504人	1,965冊	9,093冊
6	1,693人	2,316冊	9,598冊
7	1,557人	2,517冊	10,067冊

7 市民交流サロン

市民と市、市民と市民の対話の中から生まれるさまざまな意見や提言を積極的に取り上げ、また、市民主体のまちづくりを推進していくための場として「交流推進」「市政への提案」「市民相談」「情報提供」の4つの機能を軸に「双方向の対話」の市政を進める拠点として、平成7年4月に市民交流サロンが設置された。

市民交流サロンでは、市長自ら直接市民と対話を行うサロンdeトークをはじめとして、市政懇談会、出前市民交流サロン、市長への手紙、FAXによるサロン通信などの新規事業をスタートさせた。また、市民相談や市政モニター制度、市民意識調査なども実施し、双方向の対話の実現を目指している。

(1) 交流推進事業

ア サロンdeトーク

よりよい市政を実現するために、市長をはじめ市の幹部職員との懇談の機会を設けている。

実施回数(市長との懇談) 22回

懇談者数 106人(団体を含む)

懇談件数 62件

助役・各局長のサロン在室

実施回数 79回

イ 市政懇談会

市長自らが地域に出向き、直接市民と懇談し、市政に対する意見や提案等を幅広く聞くことにより、地域の状況を的確に把握するとともに、地域の特性や実情に則した効率的な行政展開を図る。

実施回数 2回

ウ 出前市民交流サロン

行政との対話の少ない市民の方とのコミュニケーションを図るため、市民交流サロンの職員が地域に向いて生の声を聞き、地域の特色あるまちづくりを推進する。

実施回数 17回 懇談者数 478人

エ 市長への手紙

市政への提案や要望、熊本市の将来像などを市長に対し手紙の形式で提案してもらい、市民の生の声を市政に反映させる。

受付件数 116件

オ サロン通信（FAX）

市政への提案や要望、熊本市の将来像について、ファックスで24時間受け付けている。

受付件数 10件

カ 市政に関する市民意識調査

市民の市政に対し多様化する行政ニーズを統計的に把握し、将来のまちづくりへ向けての参考資料とする。

調査対象者 3,000人 回収率53.0%

キ 市政相談

市民からの数多くの要望・苦情などに迅速な対応で処理を行っている。相談内容は、生活環境整備等の市政に関する市政相談と民事に関する一般相談や弁護士等の専門家による特別相談を行っている。

①各局別の市政相談件数

局 別	区 分	受付件数	項 目 別 の 件 数						
			市民の声	出前市民交流サロン	モニター通信	市長への手紙	サロンdeトーク	市政懇談会	FAX通信
建設局		278	205	34	7	17	7	3	5
市民局		177	87	39	11	23	10	6	1
都市局		173	96	49	4	11	5	7	1
環境保全局		142	66	51	16	7	1	1	—
教育委員会		108	34	35	13	10	13	3	—
産業局		64	22	16	15	5	5	1	—
保健衛生局		46	35	5	4	—	1	—	1
交通局		43	22	11	7	2	1	—	—
企画調整局		38	8	8	8	8	3	2	1
総務局		37	24	2	4	6	—	1	—
市長公室		31	6	6	11	5	3	—	—
その他の市政		39	22	5	3	5	4	—	—
国		20	12	3	1	2	2	—	—
県		60	32	18	5	3	2	—	—
その他(民事など)		83	51	10	3	12	5	1	1
計		1,339	722	292	112	116	62	25	10

② 一般相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担当	相談内容	相談件数				
				3	4	5	6	7
一般相談	㊸～㊹ 8:30～17:00	市職員	家庭・相隣・生活問題など	3,353	3,562	3,395	4,079	7,428

③ 特別相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担当	相談内容	相談件数				
				3	4	5	6	7
税務相談	㊸ 13:00～16:00	税理士	所得税・相続税・贈与税など	231	233	240	230	242
人権相談	㊹ 13:00～16:00	人権擁護委員	名誉の侵害・家庭問題など	279	185	146	140	163
登記相談	㊺ 13:00～16:00	司法書士	相続・土地・建物登記など	405	515	498	416	490
法律相談	㊻・㊼ 13:00～16:00	弁護士	民事・法的解釈を必要とするものなど	798	795	770	769	748
サラ金苦情相談	㊸～㊹ 9:00～16:00	専門相談員	サラ金に関する事など	512	963	993	1,035	1,183
民事介入暴力相談	㊸ 9:00～12:00	熊本県暴力追放協議会	民事介入暴力に関する事	47	59	44	49	50

(注) 法律相談は予約制(8名)、相談当日の午前8時30分から交流サロンで電話にて予約受付

(2) サロン活用事業

ア 市政モニター制度

市内全79小学校区に計100名のモニターを2年の任期で委嘱し、市政に関するいろいろな意見を地域別、年代別など組織的に聴いている。

- 施設研修会 4回 環境施設、教育施設など合計10ヶ所を見学
- 市政学習会 2回 熊本市総合計画、熊本市の財政
- 職場派遣研修 1回 公園管理課、社会教育課など合計12課で事業の取り組みについて学習
- モニター討論会 1回 地域の問題について
- アンケート調査 2回
- 随時通信 件数112件

イ 施設めぐり

市民及び市内の団体を対象に、施設の目的、機能、活用を理解してもらうために市民が日常生活と密接な関係にある市の施設を見学する。

団体施設めぐり実施回数 9回 11団体271人
 個人施設めぐり実施回数 6回 210人

ウ 情報・展示コーナー

環境、健康、防災など市民に知ってもらいたい情報からイベント、観光など市民の関心の高い情報まで市政に関するパンフレット、ちらしを中心に情報を提供している。

また、熊本に関する書籍、くらしや法律相談の事例集などの書籍もそろえ、閲覧できるほか、展示コーナーでは、その時々にあった情報の掲示を行っている。

エ その他

①庁舎案内件数

年 度	3	4	5	6	7
件 数	158,746	150,034	140,835	127,063	118,874

②庁舎見学数

団体数 20団体
 人 数 1,786人

8 情報化推進

情報化の推進については、昭和61年3月に電算システムを自己導入して以来、熊本市総合行政情報システムの構築を進めるとともに、地域情報化の面でも、国や県、関係機関と連携し、テレトピア構想及びハイビジョンシティ構想の推進に取り組んでいる。

今後は、きたるべき高度情報化社会に対応するため、本市の情報化ビジョンを策定し情報化の推進を図っていく。

(1) 総合行政情報システム

ア 熊本市電算システム導入基本方針（昭和59年9月27日策定）

① 導入の目的

コンピューターの持つ、優れた情報処理機能及び高速演算機をこれらの適用が可能な行政の各分野に有効適切に利用することによって、

- (ア) 市民サービスの向上
- (イ) 行政事務の簡素・効率化
- (ウ) 行政運営の近代化

を図る。

② システムの概要

- (ア) 本庁と各市民センター等の出先機関を通信回線により結合するオンラインシステムとして運用する。
- (イ) データベースシステムを基本構造とする。
- (ウ) 日本語（＝漢字）情報処理システムを採用する。

③ 利用の方向

(ア) 当面の目標

住民基本台帳及び印鑑登録証明事務の電算化（＝住民記録システム）を中心とする日本語オンラインデータベースシステムの構築

(イ) 将来の目標

住民情報オンラインデータベースシステム、内部情報オンラインデータベースシステム、地域情報オンラインデータベースシステム、及びこれらのシステムを有機的に結合することによって機能する計画情報オンラインデータベースシステムにより構成する「熊本市総合行政情報システム」の構築を目指す。

(ウ) 運用の基本

電算システムの運用に係るデータ保護については、ハードウェア、ソフトウェアを含む多方面にわたって、実効性の高い所要の措置を講じるとともに、個人情報の外部漏洩等によって、市民のプライバシーが不当に侵害されることのないように十分配慮する。

(エ) 現行委託業務の自己処理移行

住民情報システムに属する業務を優先的に移行することを基本とする。

イ 個人情報の保護・セキュリティ対策

① 条例の制定

「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」により、市民のプライバシー保護のため必要な基本的事項を定めるとともに、市長の附属機関としての個人情報保護審議会を設置する。

② 運用管理面の対策

「熊本市電子計算組織管理運営要綱」に基づき電子計算組織の運用管理面を充実させることにより、組織の安全性及び信頼性を向上し個人情報の保護を図る。

③ 設備面の対策

電子計算組織及びデータ保管室等の火災、地震等の自然災害及びデータの破壊、改ざん等の不正行為等あらゆる危険から物理的に個人情報の保護を図る。

④ 技術面の対策

電子計算組織の安全性及び信頼性の向上をハードウェア及びソフトウェア両面から確保することにより個人情報の保護を図る。

ウ 電算システム適用業務と開始年度

年度	区 分	年度	区 分
昭和60年度	住民記録 交通災害共済 国民健康保険（1次）	昭和63年度	母子医療事務 保育所管理 老人福祉事務 障害福祉事務 生活保護 下水道受益者負担金
昭和61年度	行政基本 人事（1次） 給与（1次） 国民年金 下水道水洗化貸付金償還 選挙事務 児童手当 学校教育 印鑑登録	平成元年度	財務会計 起債管理 国民健康保険（2次） 乳児医療 老人医療 予算編成
昭和62年度	人事（2次） 給与（2次） 軽自動車税 中小企業勤労者福祉共済 下水道使用料 市・県民税 税収納管理 市営住宅管理 貸付統合 法人市民税 固定資産税	平成2年度	土木設計積算 決算統計 合併に伴うシステム移行 （30業務）
		平成3年度	合併に伴うシステム移行 （4業務）
		平成7年度	特別土地保有税システム 固定資産税（2次） 給与勧告
		平成8年度	母子寡婦福祉資金貸付

エ 開発の状況

平成8年度………次期システム開発事前検討 ・戸籍附票システム
・事業所税

オ 電算システム機器の構成

(ア) 中央処理装置 M1700/8 + M1700/6 (デュプレックスシステム)

主 (内部) 記憶容量 A系 (住民情報系) 128MB

B系 (内部情報系) 96MB

(イ) 補助 (外部) 記憶装置

磁気ディスク装置 85GB (30GB×2台、25GB×1台)

※1GB=10億バイト (1バイト=1文字)

磁気テープ装置 4台

カートリッジ式磁気テープ装置 2台 (8デッキ)

(ウ) 入出力装置

フロッピーディスク装置 1台

本体系ラインプリンター装置 4台

端末装置 324台

端末系プリンター装置 221台

(2) 地域情報化の推進

ア テレトピア推進

本市では、昭和60年3月、熊本テレトピア計画の地域指定を受け現在、ビデオテックスとケーブルテレビのシステムを構築、稼働させており、本市の高度情報化、コミュニティ形成を推進している。

イ ハイビジョン・シティ構想推進

平成2年4月ハイビジョン・シティ構想モデル都市の指定を受け、ハイビジョンの普及促進に取り組んでいる。(現在設置所：市役所一階、総合女性センター、熊本城一階、国際交流会館)

ウ 暮らしと情報化展

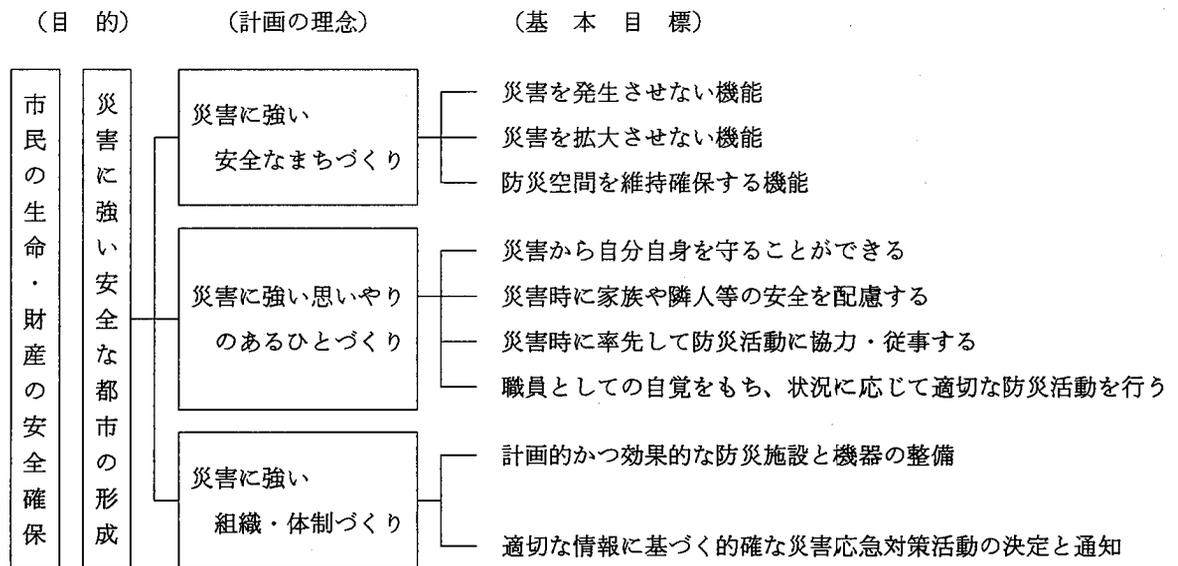
最新の情報機器により、生活が今そして近い将来どのように豊かなものになるかを提案することによりニューメディアに対する理解と関心を高め、地域の情報化に対する一層の啓発・普及を図る。

9 総合防災計画

熊本市地域防災計画

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び熊本市防災会議条例（昭和38年条例第13号）第2条第1号の規定に基づき、本市の地域及び市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、市の処理すべき事務又は業務を中心に関係機関等の協力を得て、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって防災の万全を期すことを目的として、平成8年5月21日開催の熊本市防災会議で決定された。

(1) 防災施策の大綱のあらまし



(2) 平成8年度の事業計画

ア 行事予定

- ① 防災会議（5月21日）
- ② 総合防災訓練（6月6日）

- ③ 総合防災展（8月30日～9月1日）
- ④ 防災とボランティア展（1月17日）

イ 主要事業

- ① 市民防災教室
- ② 総合防災公園基礎調査
- ③ 震災対策基礎調査（平成7年度から実施）
- ④ 学校等公共建物番号標示（同 上）

10 国際交流

本市は中華人民共和国・桂林市、アメリカ合衆国・サンアントニオ市、ドイツ連邦共和国・ハイデルベルク市と友好姉妹都市の盟約を結んで以来、それぞれの都市と特色ある事業を活発に展開すると同時に、世界中の各都市と経済、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野で活発な交流を進めている。

又、平成6年に建設された熊本市国際交流会館では、財団法人熊本市国際交流振興事業団を中心に市民の国際化を更に促進するとともに外国人へのサービスの充実に努めている。

このように本市は、我が国に対し国際社会への貢献が強く求められる中で諸外国との多様な分野にわたる交流を推進するなど、世界に開かれた国際都市づくりを目指している。

(1) 桂林市（中華人民共和国）

熊本市と桂林市は、昭和54年10月1日の友好都市締結以来、長期的視野に立って両市間の経済・科学技術・都市建設・教育・文化・観光・衛生等の各分野にわたる交流と協力を促進するため積極的な各種交流事業を進めている。

提携までの経緯とその後の経過

昭和54年7月、中国桂林市へ友好都市締結についての事務打合せのための先遣団を派遣。同年10月1日、梁成業桂林市革命委員会主任を団長とする桂林市友好訪問団一行20名を熊本市に迎え、市議会の同意を得て、市制施行90周年記念式典と機を一にして友好都市の調印式を挙行した。

以来、両市の友好交流は、活発に展開され、昭和59年秋には、友好都市締結5周年記念として熊本市産業展を、昭和63年秋には、全国の友好事業で初めての試みとなった農業技術展覧会を、平成4年秋には、日本及び熊本の生活習慣を幅広く紹介する生活文化展を桂林市で開催し、桂林市はじめ中国全土から大きな反響を呼び両市両国の相互理解を大きく推進させた。また、平成2年には桂林市に熊本・桂林友誼館が、平成4年には熊本市に熊本・桂林友誼亭が完成し、それぞれ両市友好のシンボルとして市民に親しまれている。

最近の主な交流

- 平成7年4月 桂林市職員1名を国際交流員として1年間採用
- 8月 熊本市高校生桂林市友好訪問団29名の派遣
- 10月 熊本市留学生4名を桂林市広西師範大学へ1年間派遣
熊本市民友好の翼107名の派遣
- 11月 桂林市人民政府主催による桂林国際友好都市シンポジウムへの出席のため熊本市参加団を派遣

平成 8 年 1 月 黎明智桂林市長を団長とする桂林市友好代表団の来熊
桂林市流通研修生 4 名の受入れ
桂林市青年企業家訪問団の来熊
2 月 熊本市経済訪問団の派遣

桂林市の概要

桂林市は、中国西南部、広西壮（チワン）族自治区の東北部に位置する永い歴史をもった風光明媚な都市で、市内には澄みきった水がゆったりと流れる漓江沿いに、水墨の山水画にみられるような奇峰、奇岩（象鼻山・独秀峰・疊彩山・蘆笛岩などと名付けられている）がそそり立ち、「桂林山水甲天下」と謳われるすばらしい景観を呈している。

また、桂林の桂はキンモクセイのことで、キンモクセイの街路樹が街の隅々まで植えられて、花の咲く 9 月、10 月には街中がその香りで包まれる。

桂林市の人口は、現在市区約 55 万人（うち市街区は約 38 万人）で、大多数は漢民族であるが、壮・回・侗・苗などの民族からなっている。市内の面積は 565 平方キロメートル（市区）で、気候は亜熱帯地方に属し、年間の平均雨量は 1,700 ミリメートル、平均気温 19℃ と温和で、古くから広西の政治、文化の中心地として栄えてきたところである。

(2) サンアントニオ市（アメリカ合衆国）

熊本市とサンアントニオ市は、昭和 62 年 12 月 28 日、姉妹都市の締結を行った。以来、教育・文化・経済・医学等の各分野において、積極的に交流を続けている。

提携までの経緯とその後の経過

国際化が進展する中、21 世紀を目指した街づくりに取り組んでいる本市は、更に本市の国際交流を推進するため、市制施行 100 周年を控えた昭和 62 年、我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結実現に向け、市議会、市民各界各層の協力を得ながら諸準備を開始した。

同年 7 月、本市の姉妹都市として相応しい米国の複数の都市へ姉妹都市調査団を派遣し、テキサス州にある 93 万の人口とアラモの砦に象徴される歴史、さらにリバーウォークにみられる水と緑の美しい環境を擁しハイテク産業を核とした新たな経済発展に取り組むサンアントニオ市が、本市ともっとも共通点を有する都市として注目を集めた。

この調査報告を踏まえ、両市代表団が相互に訪問を行い具体的協議を重ねた後、同年 12 月 28 日、サンアントニオ市長を本市に迎え、姉妹都市締結の調印式を執り行った。以来、市制 100 周年に当たる平成元年は記念式典等に市長一行を迎え、平成 2 年は水資源国際会議への参加も行われるなど両市は活発に交流を続け、姉妹都市締結 5 周年を迎えた平成 4 年には、USA フェア等の開催により相互理解を一層促進した。

最近の主な交流状況

平成 7 年 4 月 熊本市職員のサンアントニオ市役所への派遣
5 月 熊本市看護婦の派遣
テキサス大学からの研修生の受入れ
6 月 サンアントニオ市から留学生の受入れ（高校生）
8 月 サンアントニオ市少年野球親善訪問団の来熊
熊本市留学生のサンアントニオ市派遣（高校生・大学生）
9 月 サンアントニオ市から留学生の受入れ（大学生）
10 月 熊本市友好代表団の派遣
熊本市教職員の米国派遣研修
平成 8 年 1 月 熊本市職員のテキサス大学への派遣
2 月 熊本市市民病院 50 周年記念に伴う医療関係者の来熊

サンアントニオ市の概要

1718年に誕生し人口105万を擁する全米第9位の都市サンアントニオ市は、アメリカ合衆国テキサス州南西部に位置する。1982年にはレーガン大統領から、「オールアメリカンシティ」の称号を与えられたが、これは現在のサンアントニオ市を高く評価したものである。

サンアントニオ市は、年間観光客数1千万人以上を誇る全米有数の国際観光都市であり、特に有名なのは、テキサス独立戦争の際の激戦地「アラモの砦」である。また、市内中心部には、サンアントニオ川が流れ、水辺の散歩道「リバーウォーク」は、緑と治水をみごとに調和させた都市計画の一例として世界の都市づくりの模範例となっている。また、約7haの敷地に2万5千人収容できるヘンリーゴンザレスコンベンションセンターを持ち、平成5年5月には、約6万5千席備えた多目的スポーツ施設、アラモドームがオープンするなど、国際コンベンションシティとしても着実な発展をとげている。

(3) ハイデルベルク市（ドイツ連邦共和国）

提携までの経緯とその後の経過

昭和39年、当時の石坂繁熊本市長が訪独の際、ハイデルベルク市を訪れたのが公式訪問の始まりである。その後昭和53年、熊本市議会訪欧団がハイデルベルク市を訪問、また、同市で開催された「お城フェスティバル」へ本市文化交流団53名が参加するなど、両市の友好交流は積極的に展開された。

続いて、ラインホルト・ツンデル市長の来熊、両市市旗の交換、熊本市民によるミュージカル「アルト・ハイデルベルク」の公演や同市の日本週間への代表団及び民間交流団体の参加、平成元年の市制施行100周年記念式典並びに翌2年の水資源国際会議等には、市長をはじめ市議会議員が来熊するなど両市の友好は更に深まった。

そして平成4年5月19日、平和と環境に対する共通の責任の認識のもとに、ハイデルベルク市において両市は正式な友好都市締結を行った。また、9月にはヴェーバー市長をはじめとする代表団が本市を訪問し、調印式を執り行い、その後、熊本市民友好の翼受け入れをはじめとする市民レベルでの交流や、水泳やサッカーなどのスポーツあるいはホームステイを通じた両市青少年の交流が実施されている。また、平成5年10月の「火の国フェスタくまもと'93」へのハイデルベルク市長一行及び芸能団が来熊したのをはじめ、両市の医療交流の発展を期して本市の寄付金を元に医療交流基金が設立された。

最近の主な交流状況

- 平成7年7月 熊本市少年サッカー親善訪問団の派遣
- 8月 ハイデルベルク市青少年交流訪問団の受入れ
- 9月 ベアーテ・ヴェーバー市長を迎え記念講演会を開催
- 10月 熊本市青少年リーダー訪問団の派遣
- 平成8年2月 ムンク博士が熊本市市民病院50周年記念式典に出席
- 5月 医師、看護婦の派遣
- 熊本市友好代表団、熊本市議会訪問団、熊本市青少年キャンプ訪問団の派遣
- 熊本市民友好の翼の派遣
- 「日本・熊本展」の開催

ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市は、人口約13万9千人の都市で、ネッカー河がオーデンの森からライン平野へ流れ出る地点にあり、標高116m、温和な気候に恵まれている。500年間プファルツ侯の宮殿であった古城のふもとのロマンチックな町であり、ドイツで最も美しい町のひとつと言われる。ドイツ最古の大学を通じて町には知的な雰囲気のみならず、浪漫派の芸術家を魅了した古い町と川と森と古城のおりなす美しい調和は、今なおすこしのかわりもない。

市内の名所ハイデルベルク城は、旧市街アルトシュタットの狭い路地、絵のような美しい屋根の波の上に堂々と聳え、城を訪れる人は、歩く度に多様な城の歴史を見ることができる。また、ハイデルベルク大学はドイツ最古の大学であり、その歴史は過去600年の政治・人文科学の変遷をうつす鏡である。産業としては、ハイテク産業、バイオ研究が盛んである。市内には、古い城、古い橋、古い大学など多くの観光名所があり、年間約350万人もの観光客が訪れている。

(4) 熊本市国際交流会館

地方の国際化が急速に進展するなか、本市は基本計画においての交流拠点都市の実現を施策の柱に位置づけ、国際交流を市政の重要施策のひとつに掲げており、平成6年9月には、市民の国際化への多様な要請に応えるとともに、在熊外国人へのサービスの向上を目的として、熊本市国際交流会館を建設した。

落成以来2年、同会館では、海外留学を目指す学生への情報の提供をはじめとした市民へのサービス、6ヵ国語での在熊外国人に対する生活相談業務、各国の食、文化等を紹介した教養講座を行う等活発な事業を展開している。また、ホール、会議室は在熊の交流団体の会合等に頻繁に利用され、更なる市民の国際化に向け着実な実績を上げており、今後も市民と外国人とのふれあいの拠点として同会館の重要性は増すものと予想される。

設置主体	熊本市
所在地	花畑町4番8号
構造	鉄筋鉄骨コンクリート地上7階、地下2階建
面積	敷地面積 1,656㎡ 延床面積 8,439㎡
工期	平成4年7月～平成6年7月
開館	平成6年9月1日
建設費	4,090,000千円
主要施設	7 F } ロビー、通訳ブース 6 F } ホール(230人) 5 F 大広間(A)(B)、茶道室、和室、小会議室(洋)(和) 4 F レストラン、第1会議室、第2会議室 3 F 国際会議室、研修室(1)(2)(3) 2 F 交流ラウンジ、姉妹都市コーナー、事務室 1 F エントランスホール、会館事務室 B1F 駐車場、駐輪場、防災センター B2F トレーニング室、機械室

会館利用状況 (平成7年4月～平成8年3月)

ホー ル (1件=1催物)								研究会 修議広 室室間室等
集式 会・大 会典	音 楽 会	演 劇・演 芸	日 舞・洋 舞	講 習・講 演会	シ ン ポ ジ ウ ム	そ の 他	計	
61件	40件	8件	5件	110件	44件	4件	272件	4,760件

11 国内交流

福井市

提携までの経緯とその後の経過

福井市と熊本市とは、ともに城下町として栄え、第12代細川藩主斉護公の娘勇姫が第16代越前福井藩主松平慶永(春嶽)公に興入れしたり、郷土の先哲横井小楠が福井藩の藩政改革にあたるなど、深い歴史的縁がある。

また、福井市は織物王国といわれるほど繊維産業が集積しており、ファッションタウンの形成を目指しているとともに、テクノポリスや国際コンベンションシティの指定を受けているなど、産業振興の面からも共通点を有している。

このような理由により、平成6年11月16日、熊本市において姉妹都市盟約書調印式を行った。

その後、平成7年2月17日には、福井市において盟約書の精神に基づく幅広い交流の促進を再確認する姉妹都市に関する覚書調印式を行った。

この姉妹都市提携を機に、両市の中央郵便局、ケーブルテレビ、NTT、商工会議所がそれぞれ姉妹提携を結んだほか、青少年交流、文化交流、各種団体交流など、市民レベルでの活発な交流が行われている。

最近の主な交流

平成7年4月 ふくい春まつり「越前時代行列」に熊本市民参加

福井市にて熊本観光物産展フェア開催

7月 福井市小学生交流訪問団受け入れ

8月 火の国まつり「おてもやん総おどり」に福井市民参加

熊本市小学生福井市交流訪問団派遣

9月 「環日本海フェスティバルイン福井」に出展

福井市の概要

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達した、人口25万4千人余、面積340.60km²の地方中枢都市である。

古くは北陸道の要衝として、中世以降は城下町として栄え、天正元年に消失した朝倉氏の居城は国の特別史跡

に指定されている。幕末当時の藩主は、名君の誉れ高い松平慶永（春嶽）公で、橋本左内、由利公正などの多くの人材を輩出した。また、慶永公は産業振興事業として織物を採り入れ、織物王国福井の礎を築いた。

明治22年に市制がしかれた際に福井市となり、熊本市と同じく平成元年に市制100周年を迎えた。

昭和23年に福井大地震に見舞われ、市街地は廃墟と化したのが、その後奇跡的な復興を遂げ、不死鳥福井と称されている。

近年では、テクノポリスの指定を受け、テクノパーク福井などの整備により、繊維産業のみならず、電気、機械等の集積も高まっている。また、国立公園越前海岸や史跡、文化財などの多くの観光資源を生かしたコンベンションの推進にも力を入れており、国際コンベンションシティの指定を受けている。

市街化区域の75パーセントの区画整理が完了し、都市計画道路の70パーセントが改良済みなど、都市基盤の整備も進んでおり、歴史と近代的なまちづくりが見事に調和した北陸の雄都である。

1 2 女 性 行 政

今日、真にいきいきとした豊かな社会の実現のためには、女性も男性も共に、自らの人生を自らの意思で選択し、責任を担い合い、お互いを尊重しあって社会のあらゆる分野に参画していくことのできる男女共同参画社会を築いていく必要がある。

このため、女性行政の推進にあたっては、西暦2000年に向けた女性行政の基本指針となる行動計画「くまもと市女性プラン」のもとに、女性問題の解決のための意識啓発や環境づくり、また、女性の自立と参画を推進するための条件整備に、関係部局と連携しながら総合的、計画的に取り組んでいる。

〈これまでの沿革〉

- 昭和62年 4月 女性行政の総合窓口として婦人生活課を設置
- 昭和63年 3月 熊本市女性問題懇話会を設置
- 平成 2年 4月 総合婦人会館・カルチャーセンター（現総合女性センター）オープン
- 平成 4年 3月 「くまもと市女性プラン」策定
- 平成 5年 4月 女性政策課に課名変更

（1）女性プランの推進

- ア 女性プランの具体的な実効性を図る「第二次実施計画」（平成8年度～9年度）の策定
- イ くまもと市女性プラン推進懇話会の運営（委員12名）
- ウ 庁内推進体制—女性行政推進会議の運営

（2）啓発事業

- ア 婦人週間記念事業
労働省が主唱する4月10日からの「婦人週間」に合わせた啓発活動
啓発パネル展、講演会、グループセミナー
- イ 女性フォーラム

女性をとりまく様々な問題について、身近な課題を取り上げ、広く市民の参加のもとに、理解と意識高揚を図ることを目的として実施。年1回市民の自主的な企画・協力を得て開催

ウ 啓発資料等の作成

啓発情報誌「はあもにい」 年3回発行 各5000部

「男性向け啓発冊子」作成 ラジオ（FM中九州、熊本シティFM）による啓発・広報

エ 出前講座

地域、企業等に出向いて、女性問題学習会を開催

(3) 女性の活動支援

女性の社会参加を促進するとともに、女性の意欲と能力向上を目的にその活動を支援し、ネットワーク化を進める。

ア 自主グループ登録制度

自主グループ交流会の開催 自主グループガイドブックの作成・配布

イ 女性問題学習会に対する講師派遣制度

講師謝礼金の援助（1グループにつき1回 謝礼金15,000円まで）

ウ 女性人材リストの充実と活用

女性の人材発掘と登用拡大を図るため、人材リストをさらに充実させ、審議会・委員会等への女性の登用を積極的に働きかける。

審議会等への女性の登用率 平成7年度16.4% 平成8年度16.8% （各年度5月1日現在）

エ 女性リーダーの養成と活動支援

市民サイドからの啓発活動のリーダーとして期待できる人材を養成し、活動を支援する。

女性リーダー養成研修、女性問題グループワーク

(4) 女性の交流促進と調査・研究

姉妹都市（「福井女性ネットワーク」）との交流会、くまもと女性史編纂（「くまもと女性史研究会」）への支援

熊本市総合女性センター

女性も男性も共にいきいきと暮らすことができる調和のある社会づくりを目指して、男女相互の自立や社会参画のための活動と交流の拠点として、また、市民文化振興の発信基地として建設したものである。

センターでは、4つの基本コンセプトのもと、年間を通し市民を対象とした様々な事業を展開している。

(1) 男女を問わず主体的に生きるためのあらゆるライフステージにおける生き方の応援

女性問題啓発事業

○婦人週間記念事業～くまもと女性ウィーク

生き方支援事業

○新米ママのためのステップ・アップセミナー ○ワーキング・ライフ・セミナー

- 「女性のための総合相談室」 一般相談、専門相談（法律相談、健康相談）
- 「幼児室」一時託児（おとうさんやおかあさんの自主的な活動をサポート。）

健康づくり事業

- 健康セミナー ○男性ライフセミナー

- (2) 家庭や社会との関係のなかで自分の生き方を学び自己を開発するための支援

自己開発事業

- くまもとヒューマンカレッジ（女性史・地域福祉・環境コース）

- (3) 地域文化創造の拠点として、センターから生まれる文化と人を目指す

文化振興事業

- 家族夏まつり（親子で楽しむ家族工作・ぼくは未来のクッキングパパ・創作劇公演「りんごの花さく湖」
・子どもハイビジョンシアター）
- カルチャーフェスタ '96人づくり基金ジョイントコンサート&作品展・講演「漱石文学に見る女性像」国
際ふれあいのつどい～家族で楽しむ俳画教室
- 私のギャラリー

- (4) 就労や文化活動、広く女性に関する情報の発信基地として地域のネットワークづくりを支援

情報収集提供事業

- 情報資料室（図書及びビデオ資料）・AVコーナー・生活支援情報コーナー・啓発誌の発行

ハイビジョン推進事業

- ハイビジョンウォークスペシャル（ハイビジョン記念講演会&ハイビジョンシアター）
- 子どもハイビジョンシアター

（施設の概要）

設置主体	熊本市
所在地	黒髪3丁目3番10号
構造	鉄筋コンクリート4階建（一部5階）
面積	敷地面積 5,876.38㎡ 延床面積 5,376㎡
工期	平成元年1月～平成2年3月
開館	平成2年4月7日
建設費	2,280,000千円
主要施設	4F 会議室、研修室A・B・C、和室
	3F リハーサル室A・B・C、創作アトリエ、スタジオ、編集ルーム
	2F 多目的ホール（200人）、食のアトリエ、食品加工室、女性政策課、消費者センター、 ギャラリー
	1F メインホール（372人）、情報資料室、相談室、幼児室、事務室
	立体駐車場 64台 駐輪場 80台

会館利用状況

区分 年度	メインホール							多目的ホール							研修室 リハーサル室 食のアトリエ 和室 会議室等 (14室)
	集式 会 ・ 大 会典	音楽 会 ・ 演奏 会	歌謡 ショ ・ 浪 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 習 ・ 講 演 会	そ の 計	集式 会 ・ 大 会典	音楽 会 ・ 演奏 会	歌謡 ショ ・ 浪 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 習 ・ 講 演 会	そ の 計	
3	17	141	11	4	51	1	225	10	88	12	0	45	24	179	3,810
4	35	155	13	15	51	2	271	19	123	15	0	42	44	243	4,386
5	43	179	9	9	42	0	282	19	117	11	7	15	43	212	4,164
6	19	171	10	10	40	0	250	8	127	19	3	24	34	215	4,097
7	18	160	17	10	45	0	250	12	96	34	1	55	27	225	4,454

利用者状況

区分 年度	メインホール					多目的ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
3	43	3	141	38	225	28	2	82	67	179
4	53	14	157	52	276	45	9	123	66	243
5	58	6	165	53	282	26	1	122	63	212
6	51	23	136	40	250	34	2	124	55	215
7	35	8	173	34	250	33	1	146	45	225

1.3 消費者行政

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の総合的推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を目的に各種事業を行う。

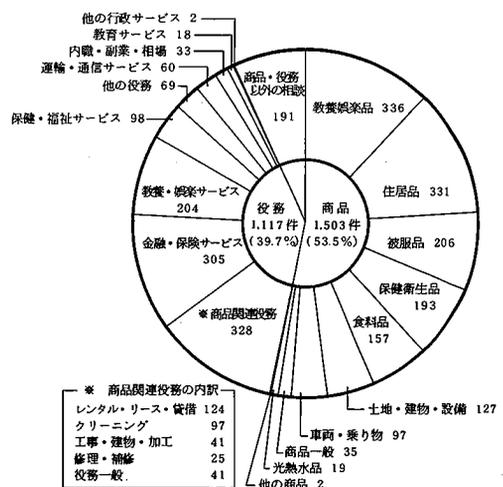
(1) 消費者保護施策（消費者センターの充実）

消費者からの買物相談や商品・サービスの契約、販売方法等に関する相談、苦情処理のためのセンター相談窓口の充実を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。

ア 相談件数

年度	3	4	5	6	7
総件数	2,073	2,308	2,560	2,501	2,811

イ 商品別相談件数



(2) 消費者意識の高揚

最近の複雑、多様化する消費生活に対応し得る消費者の育成を目的に各種講座、事業を開催する。

ア 消費生活講座

消費者セミナー・生活科学セミナー……消費生活に関する基礎的な知識の修得（受

講生は一般公募)

消費生活移動講座……………地域住民に対する情報提供を効果的に行うため、各地域に講師を派遣

くらしの公開セミナー……………多発する消費者トラブルの未然防止や、くらしの中の様々な問題をテーマに地域住民を対象として各市民センターで開催

消費生活巡回指導……………消費者意識の地域浸透を図るため、巡回車「くらしのうらおい号」で啓発指導

消費生活通信講座……………衣・食・住・契約に関するテキストでの在宅学習による基礎的な知識の習得

イ 小中学生啓発事業

消費生活に関する知識の修得のため、啓発資料「かしこいくらし」を市内の小学5年生に配布。また、親子消費者教室を開催。

ウ 高齢者、若者啓発事業

増加する若者・高齢者の被害を未然に防止するため、啓発事業を推進する。

エ 「消費者月間」事業

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定されたのを記念し、昭和53年から5月30日を「消費者の日」、昭和63年からは毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者、業界、行政による記念事業を行う。

オ 消費者フェア事業

消費者が正しい知識と自主的な消費行動をもって、より豊かなくらしを築くことを目的とし、開催する。市と消費者団体主催で種々のテーマについて、パネル、商品展示等を中心に情報提供を行う。

(3) 情報の収集提供

ア 消費生活情報の収集提供

市民の消費生活に関する商品、関係法令等の知識普及のための情報を収集し、提供する。

イ 消費者物資の情報収集

毎月、市内の50店舗を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表する。

ウ 消費者センター内にパネル、商品の展示、書籍やパンフレット類のコーナーの常設及び映画、スライド、ビデオの映写、貸出による情報提供。

(4) 消費者の組織化と活動の助長

消費者団体の組織活動を援助し、また、講座受講生や地域住民などを対象とした新たなグループの組織化と自立を促進する。

1.4 文化 振 興

心の豊かさを求める市民のニーズの高まりを背景に、市民の文化活動も活発化し、一層多様化の傾向にある。本市は、総合計画の4つの都市像の一つに「風格ある文化創造都市」を掲げ、21世紀に向け伝統と風土に根ざした創造性豊かな市民文化の振興に積極的に取り組んでいる。特に、本年は「第9回熊本県民文化祭 in 熊本市」

と夏目漱石来熊100周年を記念しての「'96くまもと漱石博」を秋を中心に開催する。

また、市民と行政が一体となった文化的質の高い総合行政の推進を目指すとともに、行政内部の文化化にも積極的に取り組んでいる。

(1) 人づくり基金制度（平成3年度から実施）

目 的 将来にわたって「豊かな自然と文明の調和」をめざし、「安全と活力に満ちた熊本市」をつくるための、創造的な人材を育成する。

基金の額 553,569,843円

(千円)

年 度	3	4	5	6	7	累計
援助件数	31	21	12	13	10	87
援助金額	34,900	28,100	14,200	19,600	11,600	108,400

(2) 市民文化の振興

ア 熊本県文化協会への助成

(千円)

年 度	3	4	5	6	7
助 成 額	10,000	11,000	15,000	15,000	15,000

イ 市民美術展の開催

年 度	3	4	5	6	7
応募点数	363	377	412	400	405

ウ 平成8年度文化事業

「第9回熊本県民文化祭 in 熊本市」 平成8年10月19日～10月27日

「'96くまもと漱石博」 平成8年4月13日～11月10日

「草枕」全国俳句大会 平成8年10月11日～10月13日

(3) 熊本市美術館の建設

平成5年6月10日、洋画家で文化功労者故井手宣通氏の本市への作品寄贈を契機として、市立の美術館建設計画を進めている。

1 5 第54回国民体育大会

(1) 熊本市開催方針

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統をもつ、“水と緑の都”熊本市で開催される第54回国民体育大会は、65万市民総参加のもと、その英知と情熱を結集し、全国から集う人々に深い感動を与え、21世紀に向けて新たな飛躍となる、熊本らしい心のこもった国体の成功を目指す。

この大会を契機として、スポーツと文化の一層の振興と発展を図り、健康で豊かで、生き生きと光り輝く、

“ヒューマンシティ・くまもと”実現に貢献するものとする。

実施目標

- ア 本市で行われる競技会の準備に当たっては、市民あげて一致協力し、その開催に万全を期す。
- イ 大会開催を契機として、本市におけるスポーツ・文化の振興に寄与する。
- ウ 全国から集う人々を、心から暖かく迎え、友情の輪を大きく広げるとともに、熊本の歴史や文化や産業を広く全国に紹介する。

(2) テーマ 「くまもと未来国体」

(3) スローガン 「人、光る。」

(4) 熊本市での開催競技

ア 正式競技（10競技）

夏季 水泳、ボウリング

秋季 陸上競技、バレーボール、体操、バスケットボール、ソフトテニス、自転車、ライフル射撃、
なぎなた

イ 公開競技（2競技）

秋季 高等学校野球、スポーツ芸術

(5) 開催準備経過

平成元年12月4日 第54回国民体育大会熊本県準備委員会開催（第1回）

夏季主会場—熊本市が設置することに決定

秋季主会場—熊本県が設置することに決定

平成4年4月1日 熊本市企画調整局内に国体準備室を設置

平成5年12月16日 市議会で国体開催決議（12競技）

平成6年7月5日 第54回国民体育大会熊本大会正式内定

平成6年11月9日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会設立総会開催

平成7年3月16日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第1回常任委員会開催

平成7年7月10日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第1回総務企画専門委員会開催

平成7年7月26日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第2回常任委員会・総会開催

平成7年9月29日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第1回競技式典専門委員会開催

平成8年1月16日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催

平成8年1月26日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第1回輸送交通専門委員会開催

平成8年2月19日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第2回総務企画専門委員会開催

平成8年7月9日 第54回国民体育大会熊本大会正式決定

平成8年7月10日 第54回国民体育大会熊本市準備委員会第3回総務企画専門委員会開催

(6) (仮称) 熊本市総合屋内プール建設概要

建築場所	熊本市荒尾町
敷地面積	約11.2ヘクタール
建築面積	約16,000㎡
延床面積	約24,000㎡
階 数	地下1階、地上3階
完成予定	平成10年春
主機能	メインプール 夏季 50m、10コースの各種国内及び国際大会に対応できる公認プール。観客席約3,000席を有する。 10m、7.5m、5m、3m、1mの飛び込み台を備えた公認飛込プール 冬季 30m×60mのアイススケートリンク その他 多目的フロア サブプール 25mプール、7コースの小規模な大会に対応できる公認プールで観客席約200席を有する温水プール（通年）。

1.6 ハンドボール世界選手権大会

日本ハンドボール協会、熊本県と一体となって熊本招致に向け取り組んできた『1997年男子世界ハンドボール選手権大会』の熊本開催が、平成6年9月、国際ハンドボール連盟総会において決定した。

この大会は、ハンドボール世界選手権の歴史においてヨーロッパ以外では初の開催になるとともに、本市にとっても初めての国際大会であり、世界24カ国からナショナルチーム、サポーターが、また全国各地から多くのハンドボールファンが集まる。

本大会を契機に、熊本の魅力を世界にアピールするとともに、スポーツの普及・振興はもとよりコンベンション機能をさらに高め、各界へ多くの波及効果をもたらすことを目的とする。

大会の概要

開催日程	1997年5月17日（土）～6月1日（日）（予定）
会 場	メイン会場：パークドーム熊本 サブ会場：熊本県立総合体育館 熊本市総合体育館 山鹿市総合体育館（仮称） 八代市総合体育館
参加国	24カ国
試合数	80試合（予選リーグ60試合、決勝トーナメント及び8位までの順位決定戦20試合）
参加人員	選手、役員、報道関係者等約2,000人 他各国応援団

17 職 員 研 修

(平成7年度)

(1) 研修受講人員

区 分	研修所研修	自主研修	派遣研修	職場研修	合 計
延 人 員	1,461	164	144	1,645	3,414

(2) 研修所研修

研 修 名		対 象	回数	人員	日数	実施時期	内 容	
ア 特 別 研 修	組 織 活 性 化 研 修 (ファミリー・トレーニング)	市民病院看護部 保育課 交通局自動車課 水道局 給水課	回 1	人 31	日 5	月 7～2	組織目標を能率的、計画的に達成するための問題点把握と解決方法を見いだすことによって、組織内での相互の役割を認識し、かつ明るい職場風土の形成を図る	
	接 遇 向 上	コミュニケーション 能力開発	全 職 員	1	24	2	11, 12	柔軟な対応行動がとれる対人スキルを身につけ、職場ぐるみで住民サービスの向上を実践できる明るい職場づくりを促す
		オアシスメモ用紙	全 職 員	—	—	—	9	窓口対応、電話対応の充実を図る
	行 政 課 題 研 究	ボランティア研修	全 職 員	—	—	—	1	ボランティア冊子「DEAI」発行。心豊かなやさしい街づくりを推進するため、職員のボランティア意識の高揚を図る
		職場環境 づくり	管 理 監 督 者	—	—	—	—	職員の自由な発想に基づく意見、アイデアを施策立案に反映させるために、職員が意欲を持って仕事に取り組める職場環境の形成を図る
		行政課題 研究研修	全 職 員	1	21	5	8～3	職員の政策形成能力を開発し、熊本市の街づくりに職員の自由な発想を反映させる
	政 策 形 成 研 修	管 理 者 セ ミ ナ ー	管 理 者	2	400	2	5, 11	職員の資質向上及び意欲あふれる職場環境の形成に果たすべき管理者の役割について認識を深める
		創 造 性 開 発 セ ミ ナ ー	係長級 職 員	1	15	2	11	他の自治体にはない熊本市独自の政策を形成するために、創造性開発の各種技法を修得させ企画力を高める

研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内容
新規採用職員研修	一般行政職 及び業務職	回 1	人 160	日 20	月 4	公務員としての職責や心構えを理解し 基本的態度の修得を図る。さらに、市 政の基礎的知識を修得し、職場への早 期適応力を身につけ、心豊かな人情味 あふれる街づくりを推進する職員を育 成する
	医療職・看護婦	1	19	10	5	講師…主に内部講師
事務員・技術員	初級職採用 3年目の職員	1	36	5	1, 2	市職員に必要な基礎的な法律の理解を 高め、職務遂行能力を養う 講師…内部講師、外部講師
業務職員研修	採用後15年目の 業務職員	4	137	1	8	市職員としての役割と職場生活につい て考え、業務遂行の中核として意欲向 上を図る 講師…外部講師
吏員研修第Ⅰ部	吏員昇任後 2年目の 主事・技師	5	148	2	9, 10	これまでの仕事を振り返り、今後の効 果的な仕事の進め方を考える 講師…外部講師
吏員研修第Ⅱ部	吏員昇任後 7年目の 主事・技師	3	108	4	8, 9	問題解決能力の向上を図り、多角的な 視野と旺盛なチャレンジ精神で、活力 に満ちた職場づくりに貢献できるリー ダー的な職員を育成する 講師…内部講師
作業長等研修	作業長等昇任者	1	16	2	8	職場の監督者、指導者としての役割を 果たすために必要な知識及び技能の修 得を図る 講師…外部講師
係長研修第Ⅰ部	係長級昇任者	3	84	3	7	新任監督者として、部下の育成指導及 び業務の適正管理を行うための基本的 な知識・技能を習得し、職務の円滑な 遂行を図る 講師…主に内部講師
係長研修第Ⅱ部	係長級昇任後 2年目のライン	2	55	2	1	事務事業を効果的に推進し、部下職員 を意欲づけるための手法と具体的行動 を検討・修得する 講師…外部講師
課長補佐第Ⅰ部	課長補佐級 昇任者	2	50	2	5	課長補佐としての職務を遂行するた めに必要な知識・技能と行動力を養 う 特に意思決定能力の養成に重点を置く 講師…外部講師
課長研修第Ⅰ部	課長級昇任者	1	27	3	6	行政を総合的に推進する高度な管理能 力を養成する。特に組織内外の環境変 化に先験的に対応できる広い視野の養 成と政策形成能力の開発を図る 講師…外部講師

研 修 名		対 象	回数	人員	日数	実施時期	内 容	
ウ 実 務 研 修	ビジネス・スキルセミナー	プレゼンテーション 能力開発	係長級・一般職	1	18	2	2	ディベート技術を修得し、業務遂行上必要な職員の説得力、交渉力を強化する
		行政PR誌 作成研修	全 職 員	1	26	2	2	市民向け行政PR誌の作成ノウハウを修得し、双方向の対話を意識しながら地域づくりを推進するコーディネーターとしての役割を認識させる
		会議の進め方	課長補佐級・ 係長級の職員	1	21	2	2	事務効率化の観点から、会議のあり方を再確認し、効率的・効果的な事務遂行能力を修得する
	法律 セ ミ ナ ー	行政法研修	全 職 員	1	10	8	12, 1	中核市指定などに伴い、地方自治体は地域に根ざした個性的な政策を展開し、さらに住民の利益を守り、公益を実現していく必要がある。そこで法律を正しく解釈し、適用・運営していける職員の育成を図る *演習形式
		民法研修		1	12	8	1, 2	
	エ 内 部 講 師 養 成 研 修	J S T 指導者養成 (標準課程)	係長研修講師 予定者	2	2	6	1, 2	派遣先…日本経営協会 日本人事管理協会 「JST指導者養成課程」
吏員研修講師養成		吏員研修講師 予定者	1	16	2	7	内部講師の研修目的に対する意識を統一するとともに、講師として必要な基礎的研修理論の修得と指導技術の向上を図る	
K E T リーダー養成		課長補佐級 の職員	1	20	2	2	KET研修の指導者として必要な知識を修得することにより、各職場における公務員倫理の高揚と推進を図る職員を養成する	
接遇研修講師養成		接遇研修講師 予定者	4	5	2~5	12~3	接遇講師として必要な基礎的理論の修得と指導技術・能力の向上を図る 派遣先…日本産業訓練協会 産能大学	

(3) 自主研修

研 修 名	対 象	回数	人 員	日 数	実 施 時 期	内 容	
通 信 教 育	全 職 員	3	143	日 2~ 10カ 月	1~12	教養コース、階層別コースほか 実施校…産業能率大学、日本経営協会	
職 員 提 案	全 職 員	—	57	件	—	4~3	本市の事務事業に関する職員の提案を奨励することにより、市政に対する職員の参加意識の高揚を図る
中 国 語 研 修	全 職 員	1	7	週 2日	10月 から 6カ 月間	国際的な広い視野と識見を備えるため、その基礎となる語学能力を養成する	
ド イ ツ 語 研 修	全 職 員	1	14	12	12~2	同 上	
職 員 研 修 誌	全 職 員 6700部×2回発行	2	—	—	7, 1	タイムリーな内容の記事を掲載し、全職員へ配付することによって、行政課題の認識と市職員としての意欲の高揚を図る	

(4) 派遣研修

研修名	場所	人員	期間
海外派遣研修	ギリシャ、スウェーデン、スペイン、ベルギー、英国、フランス、米国、中国、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、イタリア、オランダ、オーストリア	11人	6～15日
都市派遣研修(2)	大阪市、京都市ほか	22	3日
自治大学校	東京都	2	3～6ヵ月
国際文化アカデミー	滋賀県大津市	8	7日～3ヵ月
市町村アカデミー	千葉市	22	4～10日
本省派遣研修	厚生省、中小企業庁 環境庁、全国市長会	5	1～3年間
専門職員派遣	建設大学校、国立公衆衛生院ほか	12	10日以上
大学研究生・聴講生派遣	熊本大学薬学部放射薬品学教室	1	1年間
その他の派遣研修	熊日経営セミナー 自治体女性管理監督者研修会 県下11市女子職員研修 その他	61	1～5日

(5) 職場研修

研修名	対象	回数	人員	日数	実施期	内容
保育所研修	保育課職員	22回	732人	1～5日	4～3月	障害児保育、自閉症児保育、幼児体育、中堅保母、園長研修等の専門的な知識及び技術を習得することにより保育者としてのその資質の向上を図る。(派遣研修含む) 講師……外部講師
保健婦研修	保健所・保健センター職員等	8	393	1	4～3	保健業務遂行に必要な医学的知識を理解習得することにより保健業務の拡充と保健婦の資質の向上を図る。 講師……内部講師・外部講師
用地研修	用地取得に携わる職員	3	6	5	7,8,11	用地担当職員の基礎知識の普及技術の向上を図る。(派遣研修含む)
職場集合研修	全職員	8	514	1～5	4～3	各課の実情に応じてそれぞれの職場において実施する。 講師……外部講師

18 人事委員会

人事委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定に基づき、人事行政の適正な実施を確保するため、一般市として初めて、平成6年4月1日に設置された人事機関であり、人格が高潔で人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が選任する3人の委員をもって組織されている。

人事委員会は、法律及び条例の規定に基づき、人事行政に関する調査研究をはじめ、職員の採用及び昇任に係る競争試験の実施、給与の報告及び勧告、職員に関する条例案に対する意見の申出、労働基準監督機関の職権行使、人事委員会規則の制定改廃並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申立ての審査などを主な業務としている。

(1) 平成7年度職員採用試験の実施状況

試験区分	職 種	受 験 者 数	第 一 次	最 終	率	
		A (人)	合 格 者 数 (人)	合 格 者 数 (人)		A/B (倍)
上 級 職	事務職	1,300	70	38	34.2	
	技術職	土 木	78	10	4	19.5
		建 築	39	8	4	9.8
		機 械	44	4	2	22.0
		電 気	51	6	4	12.8
		化 学	75	6	3	25.0
	文化財専門職	12	4	2	6.0	
[上級職小計]		1,599	108	57	28.1	
初 級 職	事務職	743	41	24	31.0	
	技術職 土 木	53	9	5	10.6	
[初級職小計]		796	50	29	27.4	
免 許 資 格 職	上 級 職	栄養士	44	4	3	14.7
		保健婦(士)	34	6	4	8.5
	中 級 職	保 母	61	7	5	12.2
		看護婦(士)	117	17	10	11.7
		臨床工学技師	16	3	1	16.0
[免許資格職小計]		272	37	23	11.8	
業 務 職	業務A	343	23	21	16.3	
	業務B	67	9	6	11.2	
[業務職小計]		410	32	27	15.2	
消 防 職	初級消防職	191	18	11	17.4	
運 輸 職	バス運転士	60	21	16	3.8	
《 総 計 》		3,328	266	163	20.4	

(2) 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、平成7年職種別民間給与実態調査をもとに、平成7年10月2日市議会議長及び市長に対して人事委員会設置後最初の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。

その概要は、次のとおりである。

ア 職員の状況（平成7年4月現在）

区 分	職 員 数	平 均 給 与	平 均 年 齢	平 均 経 験 年 数
全 職 員	5,832人	330,745円	39歳 4月	18年 6月
一 般 行 政 職	2,795人	335,224円	39歳 4月	18年 1月

イ 民間の状況

調査対象は、市内の70事業所（企業規模100人以上、事業所規模50人以上の202事業所から抽出）

ウ 公民給与の較差（一般行政職の職員と民間の同種の従業員の給与の比較）

民 間 給 与 (A)	職 員 給 与 (B)	較 差 (A) - (B)
349,137円	346,425円	2,712円 (0.78%)
4月週及改定分の影響（積残し分）		388円 (0.11%)
合 計		3,100円 (0.89%)

エ 勧告の内容

(ア) 給料表

現行の給料表を、民間給与との較差を考慮するとともに、国及び他の自治体の職員の改定状況並びに本市の実情を勘案して改定すること。

(イ) 諸手当

① 扶養手当

民間の支給状況及び国における改善内容を考慮し、職員の家計負担の実情に配慮した改善を行うこと。

② 住居手当

単身赴任手当受給者のうち留守家族が借家・借間に居住している職員の家賃等の負担に配慮した措置を講ずること。

③ 初任給調整手当

国における改善内容を考慮した所要の改善を行うこと。

④ 宿日直手当

国における改善内容を考慮した所要の改善を行うこと。

(ウ) 改定の実施時期

平成7年4月1日

（住居手当及び宿日直手当については平成8年1月1日）

オ その他

(ア) 人事給与制度の検討

民間の動向に留意しつつ、国や他の自治体との均衡を考慮しながら、社会経済情勢の変化に適切に対応した人事給与制度の確立に向けて、検討する必要がある。

(イ) 勤務時間等について

① 総実勤務時間の短縮に向けて、業務の効率化や定時退庁日の設定など超過勤務縮減のための方策の実

現並びに年次有給休暇の計画的使用の促進及び取得しやすい環境づくりに一層努める必要がある。

② ボランティア休暇については、民間における導入の状況並びに国及び他都市における動向を考慮しながら、検討する必要がある。

(ウ) 公務における高齢対策について

公務における高齢対策については、国の動向等に十分留意しながら、引き続き検討していく必要がある。

(エ) 公務能率の向上について

住民の価値観や意識の多様化など変革する社会の中で、行政の果たすべき使命はますます増大し、住民の行政サービスに対する期待も質・量ともに大きくなっている。民間企業においては、近年の厳しい経済情勢の下で、種々の経営努力を続けている。公務にあっても業務の効率化・簡素化の推進、職場における意識改革等に努める必要がある。

(3) 不利益処分に関する不服申立ての審査

事案名	処分者	処分内容	受理年月日	審理経過	処理状況
平成6年 不第1号事 案	教育委員会	停職3月	平成6年 2月21日	平成6年6月～8月 準備手続3回（非公開） 平成6年10月 ～平成7年11月 口頭審理11回（公開）	平成8年 2月9日 判定（処分 修正）

19 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(平7.9.2現在)

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	101	熊本市役所	865	1,152	2,017
	102	慶徳小学校	870	1,099	1,969
	103	五福地域開発センター	1,044	1,495	2,539
	104	一新小学校	2,068	2,655	4,723
	105	一新幼稚園	761	1,128	1,889
	106	上熊本老人憩の家	702	896	1,598
	107	上熊本団地集会室	1,664	1,576	3,240
	108	池田小学校	1,554	1,664	3,218
	109	京町台保育園	943	1,222	2,165
	110	京陵中学校	1,295	1,645	2,940
	111	壺川小学校	1,796	2,328	4,124
	112	信愛女学院幼稚園	978	1,414	2,392
	113	碩石小学校	1,146	1,558	2,704
	114	市立高校	1,652	2,069	3,721
	115	黒髪小学校	1,471	1,618	3,089
	116	桜山中学校	2,785	2,492	5,277
	117	清水小学校	2,187	2,641	4,828
	118	亀井公民館	1,286	1,534	2,820
	119	高平台小学校	3,342	3,899	7,241
	120	銀杏学園短期大学	1,588	1,815	3,403
	121	八景水谷公民館	1,492	1,762	3,254
	122	城北小学校	2,869	2,008	4,877
	123	清水北老人憩の家	1,229	1,398	2,627
	124	麻生田小学校	2,841	3,385	6,226
	125	榆木小学校	2,051	2,431	4,482
	126	楠小学校	2,480	2,771	5,251
	127	武蔵小学校	2,401	2,687	5,088
	128	弓削小学校	1,569	1,774	3,343
	129	龍田小学校	3,043	3,358	6,401
	130	宝積寺公民館	1,665	1,894	3,559
	131	白川小学校	1,376	1,765	3,141
	132	鎮西高校	1,153	1,517	2,670
	133	九州学院	1,251	1,761	3,012
	134	大江小学校	1,766	1,903	3,669
	135	菊水学園	1,885	1,781	3,666
	136	託麻原小学校	3,227	3,429	6,656
	137	白山保育園	668	885	1,553
	138	白山小学校	2,491	2,935	5,426
	139	出水小学校	1,933	2,540	4,473
	140	覚法寺	1,383	1,792	3,175
	141	東水前寺公民館	2,228	2,706	4,934
	142	熊本県庁	731	913	1,644
	143	砂取小学校	1,898	2,596	4,494
	144	出水中学校	2,679	3,012	5,691
	145	出水南中学校	1,442	1,696	3,138
	146	江津湖団地第2集会所	1,700	2,117	3,817
	147	画図中央公民館	2,178	2,500	4,678
	148	湖東中学校	1,888	2,200	4,088
	149	泉ヶ丘小学校	1,396	1,752	3,148
	150	泉ヶ丘公民館	1,301	1,692	2,993
	151	若葉小学校	2,159	2,568	4,727
	152	東野中学校	2,413	2,793	5,206
	153	秋津第2公民館	1,781	2,066	3,847
	154	桜木小学校	3,532	3,958	7,490
	155	東町小学校	2,065	2,168	4,233
	156	健軍東小学校	2,595	2,959	5,554
	157	健軍小学校	2,280	2,589	4,869
	158	尾ノ上小学校	3,602	4,104	7,706
	159	京塚公民館	1,091	1,384	2,475
	160	帯山中学校	1,921	2,234	4,155
	161	帯山小学校	2,930	3,421	6,351

総務

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	162	帯山校区第6町内公民館	2,009	2,186	4,195
	163	月出小学校	2,500	2,654	5,154
	164	山ノ内小学校	3,663	4,056	7,719
	165	長嶺小学校	3,254	3,543	6,797
	166	日赤健康管理センター	2,062	2,247	4,309
	167	託麻南小学校	2,163	2,429	4,592
	168	託麻東小学校	3,595	3,981	7,576
	169	託麻北小学校	2,479	2,645	5,124
	170	託麻市民センター	1,554	1,602	3,156
	171	託麻西小学校	2,794	3,081	5,875
	172	下南部公民館	1,081	1,111	2,192
	173	西原公民館	1,075	1,331	2,406
	174	西原小学校	3,733	3,767	7,500
	175	西里保育園	1,030	1,190	2,220
	176	五丁保育園	1,130	1,297	2,427
	177	明徳体育館	834	960	1,794
	178	北部総合支所	2,059	2,414	4,473
	179	北部東小学校	2,397	2,807	5,204
		小計	151,992	174,405	326,397
2	201	花園小学校	2,873	3,257	6,130
	202	花園公民館	1,681	2,169	3,850
	203	岳林寺	1,620	1,999	3,619
	204	城西小学校	3,007	3,682	6,689
	205	横手保育園	555	766	1,321
	206	春日小学校	1,826	2,256	4,082
	207	春日保育園	773	986	1,759
	208	向山小学校	2,138	2,607	4,745
	209	世安公民館	1,309	1,540	2,849
	210	本春荘小学校	1,329	1,834	3,163
	211	春竹小学校	2,946	3,671	6,617
	212	事業内高等職業訓練校	1,832	2,016	3,848
	213	託麻中学校	3,426	3,919	7,345
	214	田迎南小学校	2,275	2,474	4,749
	215	御幸小学校	3,084	3,666	6,750
	216	川尻小学校	1,703	2,038	3,741
	217	城南南中学校	2,065	2,919	4,984
	218	城南南小学校	734	827	1,561
	219	森下保育園	1,523	1,758	3,281
	220	日吉小学校	1,694	2,021	3,715
	221	日吉東小学校	1,789	2,020	3,809
	222	力合小学校	2,713	3,028	5,741
	223	薄場団地集会所	1,136	1,356	2,492
	224	古町小学校	1,354	1,789	3,143
	225	花陵中学校	2,201	2,842	5,043
	226	白坪小学校	2,206	2,472	4,678
	227	城山小学校	3,012	3,551	6,563
	228	池上小学校	2,303	2,797	5,100
	229	高橋小学校	820	937	1,757
	230	中島地域福祉コミュニティセンター	723	890	1,613
	231	二番公民館	818	924	1,742
	232	小島小学校	1,007	1,233	2,240
	233	有明保育園	265	285	550
	234	松尾東小学校	359	400	759
235	松尾西小学校	558	611	1,169	
236	松尾北公民館	108	119	227	
237	河内小学校	1,225	1,428	2,653	
238	みかんの里振興センター	844	925	1,769	
239	椎亀集荷場	388	454	842	
240	芳野中学校	546	597	1,143	
241	飽田東小学校	2,011	2,362	4,373	
242	飽田南小学校	764	908	1,672	
243	飽田西小学校	1,029	1,239	2,268	
244	中緑小学校	464	570	1,034	
245	銭塘小学校	939	1,033	1,972	
246	奥古閑小学校	1,434	1,666	3,100	
247	川口小学校	1,041	1,137	2,178	
	小計	70,450	83,978	154,428	
合	計	222,442	258,383	480,825	

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区 分	昭54. 4.22	昭58. 4.24	昭62. 4.26	平 3. 4.21	平 7. 4.23
有 権 者 総 数	340,548	362,884	384,110	440,958	467,890
投 票 者 数	243,010	248,675	255,361	282,185	270,623
投 票 率 (%)	71.36	68.53	66.48	63.99	57.84
立 候 補 者 数	64	64	68	74	67
定 数	52	52	52	56	52
最 高 得 票 数	6,498	6,762	8,645	7,811	7,701
当 選 者 最 低 得 票 数	3,206	2,754	3,195	3,194	3,641
立 候 補 者 最 高 年 齢	80	84	73	77	81
〃 最 低 年 齢	30	27	29	26	27

総務

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第 1	第 2	第 3	全 体
参議院議員通常選挙 (選挙区) (平4. 7.26)		54.64	54.06	54.12	54.29
衆議院議員総選挙 (平5. 7.18)		71.73	71.81	71.84	71.79
熊本市長選挙 (平6.11.20)		59.15	62.12	58.16	59.81
熊本県知事選挙 (平7. 2. 5)		27.33	26.87	27.67	27.28
県議会議員一般選挙 (熊本市選挙区) (平7. 4. 9)		49.22	55.67	48.65	51.15
市議会議員一般選挙 (平7. 4.23)		55.47	63.19	54.97	57.84
参議院議員通常選挙 (選挙区) (平7. 7.23)		44.70	44.34		44.59

(注) 開票区については平成7年7月23日の参議院議員通常選挙より2開票区となった。

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区分	自民	社会	公明	共産	日本新党	新生党	新進党	新さきがけ	諸派	無所属	計
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数 2 (平4. 7. 26)	総得票数		52,001	-	-	8,384	-	-	-	-	47,861	129,106	237,352
	最高 "		52,001	-	-	8,384	-	-	-	-	47,861	54,067	-
	最低 "		52,001	-	-	8,384	-	-	-	-	47,861	10,162	-
	得票率(%)		21.91	-	-	3.53	-	-	-	-	20.16	54.39	100
	候補者数		1	-	-	1	-	-	-	-	1	4	7
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5 (平5. 7. 18)	総得票数		71,050	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	-	-	-	13,477	333,517
	最高 "		43,801	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	-	-	-	13,477	-
	最低 "		27,249	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	-	-	-	13,477	-
	得票率(%)		21.30	13.11	12.60	2.18	37.77	9.00	-	-	-	4.04	100
	候補者数		2	1	1	1	1	1	-	-	-	1	8
熊本市長選挙 (平6. 11. 20)	総得票数		-	-	-	-	-	-	-	-	6,073	273,564	279,637
	最高 "		-	-	-	-	-	-	-	-	6,073	98,076	-
	最低 "		-	-	-	-	-	-	-	-	6,073	11,875	-
	得票率(%)		-	-	-	-	-	-	-	-	2.17	97.83	100
	候補者数		-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	6
熊本県知事選挙 (平7. 2. 5)	総得票数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	127,927	127,927
	最高 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	111,879	-
	最低 "		-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,048	-
	得票率(%)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
	候補者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定数 18 (平7. 4. 9)	総得票数		62,822	23,597	31,374	9,361	-	-	16,609	11,386	-	82,300	237,449
	最高 "		18,387	14,331	15,734	9,361	-	-	16,609	11,386	-	13,721	-
	最低 "		8,058	9,266	15,640	9,361	-	-	16,609	11,386	-	1,140	-
	得票率(%)		26.46	9.94	13.21	3.94	-	-	6.99	4.80	-	34.66	100
	候補者数		5	2	2	1	-	-	1	1	-	10	22
市議会議員選挙 (平7. 4. 23)	総得票数		26,924	25,566	30,338	8,356	-	-	5,979	-	3,147	167,504	267,815
	最高 "		4,916	5,168	4,633	4,384	-	-	5,979	-	3,147	7,701	-
	最低 "		3,641	3,606	4,044	3,972	-	-	5,979	-	3,147	104	-
	得票率(%)		10.05	9.55	11.33	3.12	-	-	2.23	-	1.18	62.54	100
	候補者数		6	6	7	2	-	-	1	-	1	44	67
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数 2 (平7. 7. 23)	総得票数		-	-	-	8,262	-	-	96,787	-	241	104,674	209,964
	最高 "		-	-	-	8,262	-	-	96,787	-	241	65,322	-
	最低 "		-	-	-	8,262	-	-	96,787	-	241	39,352	-
	得票率(%)		-	-	-	3.93	-	-	46.10	-	0.11	49.85	100
	候補者数		-	-	-	1	-	-	1	-	1	2	5

(注) 国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 按分による小数点以下の得票数は省略
 平成4年参議院議員通常選挙における「諸派」は「連合の会」
 党派別の欄の「公明」については、平成5年7月の衆議院選挙までは公明党の数値を記載

20 名 誉 市 民

(平 8 . 8 . 1現在)

徳富猪一郎（蘇峰）氏（昭和30年顕彰）

文久3年1月25日生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。県近代文化功労者。

勲二等瑞宝章、文化勲章受章するが戦後辞退。

昭和32年11月2日逝去（94歳）

高橋守雄氏（昭和30年顕彰）

明治16年1月1日生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。熊日社会文化賞受賞。県文化功労賞受賞。勲三等瑞宝章受章。

昭和32年5月6日逝去（74歳）

細川護立氏（昭和35年顕彰）

明治16年10月21日生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。文化功労者選考審査委員。勲四等瑞宝章受章。

昭和45年11月18日逝去（87歳）

福田令寿氏（昭和35年顕彰）

明治5年12月7日生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者に選ばれたほか、数々の叙勲、受賞に輝き、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。文部大臣表彰。県近代文化功労者。勲四等旭日小綬章受章。

昭和48年8月7日逝去（100歳）

宇野哲人氏（昭和44年顕彰）

明治8年11月15日生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。県近代文化功労者。勲一等瑞宝章受章。

昭和49年2月19日逝去（98歳）

堅山熊次（南風）氏（昭和44年顕彰）

明治20年9月12日生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、大観画伯と並んで日本画壇の最高峰に位置し、また、郷土文化の進展に大きく貢献した。県近代文化功労者。文化功労者。文化勲章受章。勲三等旭日中綬章受章。

昭和55年12月30日逝去（93歳）

後藤祐太郎（是山）氏（昭和54年顕彰）

明治19年6月8日生まれ。熊本における文化啓蒙家として郷土史の研究、文化活動において多大の功績があっ

た。

俳句同人誌「東火」（昭和2年「かわがらし」として創刊。昭和17年に改題。）主宰をはじめ、力作「肥後文人画の研究」「肥後国誌」等の著作、「熊本市政七十年史」の編纂、「県史」「県議会史」の監修など、氏が手がけた仕事は、名利を求めず時流にもおもねらず、ひたすら自己の真実を貫くその生活態度とともに、今日高く評価されている。勲五等瑞宝章受章。県近代文化功労者。熊日社会賞受賞。

昭和61年6月4日逝去（99歳）

中村破魔子（汀女）氏（昭和54年顕彰）

明治33年4月11日生まれ。現代女流俳人の第一人者。氏の句は女性特有のこまやかな情感に裏打ちされて艶であり優であり且つ頭脳的であるところにその本領があるが、そのなかにはまた、常に変わらぬ故郷熊本を想う純情がみなぎっているのも特徴の一つである。俳誌「風花」を主宰する傍ら、「春雪」「汀女句集」「春暁」「花影」「都鳥」「薔薇粧ふ」など数々の句集をはじめ、「ふるさとの菓子」「その日の風」などの随筆集を刊行し、女性俳句の隆盛はもとより文化の振興に多大の貢献があった。勲二等瑞宝章受章。文化功労者。県近代文化功労者。

昭和63年9月20日逝去（88歳）

21 財 政

(1) 平成8年度当初予算図表

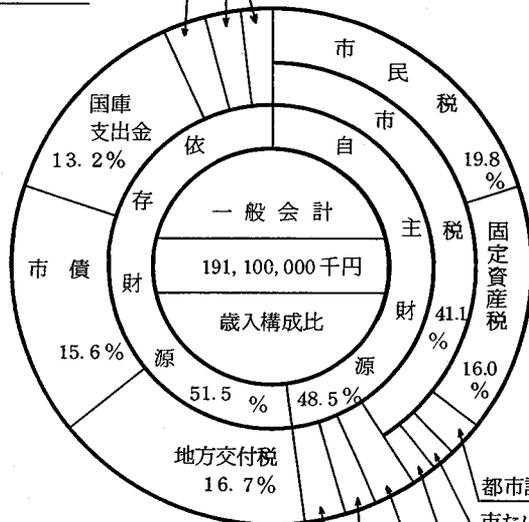
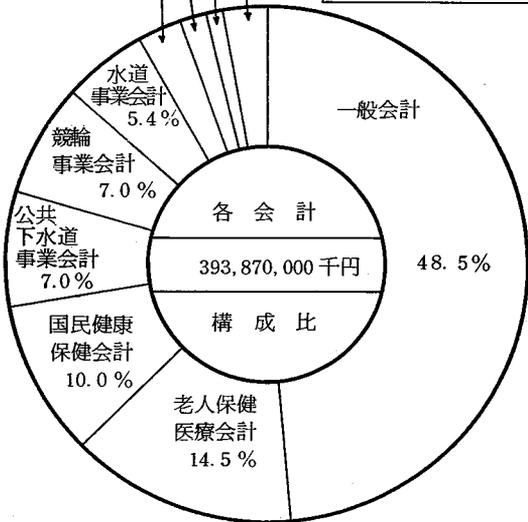
- 産業振興資金会計 1.0%
- 交通事業会計 1.8%
- 市民病院会計 2.9%

西部第一十地区画整理事業会計	0.5%
公共用地先行取得事業会計	0.4%
熊本城会計	0.2%
地下駐車場事業会計	0.2%
産院会計	0.2%
水洗便所改造資金貸付事業会計	0.1%
食肉センター会計	0.1%
住宅新築資金貸付事業会計	0.1%
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	0.1%
中小企業勤労福祉共済事業会計	0.0%
交通災害共済事業会計	0.0%
高齢者住宅整備資金貸付事業会計	0.0%
酒類製造事業会計	0.0%
障害者住宅整備資金貸付事業会計	0.0%
住宅改修資金貸付事業会計	0.0%

地方譲与税 2.5%

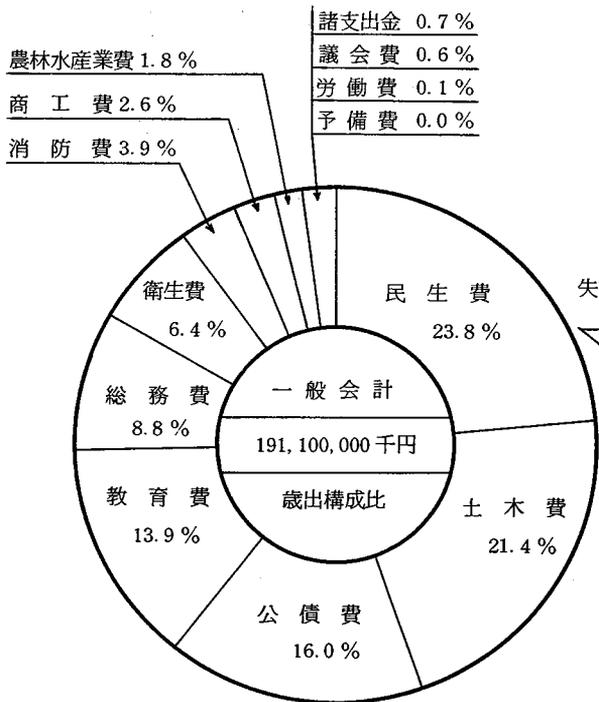
県支出金 2.1%

利子割交付金	0.6%
自動車取得税交付金	0.5%
交通安全対策特別交付金	0.1%
受託事業収入	0.1%
特別地方消費税交付金	0.1%
国有提供施設等所在市町村助成金	0.0%
交付金	0.0%



分担金及び負担金	1.5%
繰入金	1.1%
財産収入	0.2%
繰越金	0.1%
寄附金	0.0%

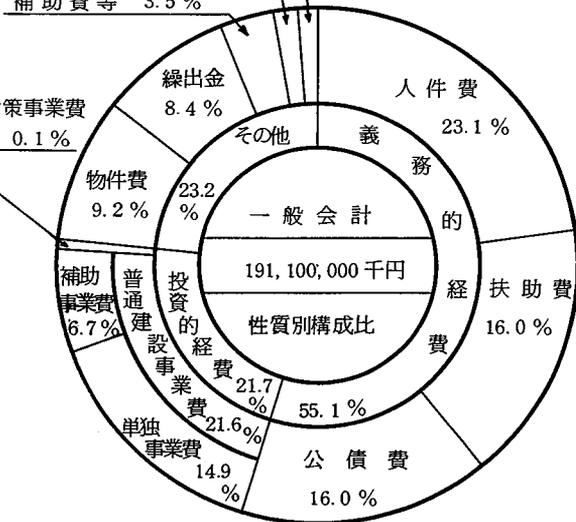
諸収入 1.6%



諸支出金	0.7%
議会費	0.6%
労働費	0.1%
予備費	0.0%

- 維持補修費 1.4%
- 補助費等 3.5%
- 失業対策事業費 0.1%

貸付金	0.3%
積立金	0.2%
投資及び出資金	0.2%
予備費	0.0%



総務

(2) 予算総括表

(単位 千円)

区分 会計別	8年度当初予算(A)		7年度予算				比較 (A) - (B)	伸率 (A)-(B) (B)
			当初予算(B)		現計予算			
		%		%		%		%
一般会計	191,100,000	48.5	184,700,000	44.8	250,141,581	50.5	6,400,000	3.5
特別会計	162,150,000	41.2	187,400,000	45.5	206,106,476	41.6	△25,250,000	△13.5
国民健康保険会計	39,460,908	10.0	39,071,696	9.5	38,725,990	7.8	389,212	1.0
住宅改修資金貸付事業会計	23,920	0.0	24,668	0.0	17,143	0.0	△ 748	△ 3.0
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	168,000	0.0						
障害者住宅整備資金貸付事業会計	35,240	0.0	35,141	0.0	31,543	0.0	99	2.8
高齢者住宅整備資金貸付事業会計	82,516	0.0	83,719	0.0	39,085	0.0	△ 1,203	△ 1.4
老人保健医療会計	57,130,303	14.5	52,042,996	12.6	58,153,863	11.7	5,087,307	9.8
交通災害共済事業会計	97,666	0.0	109,414	0.0	106,347	0.0	△ 11,748	△10.7
食肉センター会計	383,571	0.1	291,041	0.1	323,756	0.0	92,530	31.8
産業振興資金会計	3,838,000	1.0	3,838,000	0.9	3,918,000	0.8	0	0
中小企業勤労者福祉共済事業会計	104,599	0.0	103,971	0.0	109,322	0.0	628	0.6
競輪事業会計	27,537,122	7.0	56,795,697	13.8	60,356,570	12.2	△29,258,575	△51.5
熊本城会計	686,761	0.2	626,864	0.2	651,038	0.0	59,897	9.6
地下駐車場事業会計	669,189	0.2	626,305	0.2	626,914	0.0	42,884	6.8
公共用地先行取得事業会計	1,536,857	0.4	3,627,920	0.9	5,532,012	1.1	△ 2,091,063	△57.6
西部第一土地区画整理事業会計	1,972,329	0.5	2,234,859	0.5	2,205,878	0.4	△ 262,530	△11.7
公共下水道事業会計	27,685,747	7.0	27,137,406	6.6	34,558,048	7.0	548,341	2.0
水洗便所改造資金貸付事業会計	495,631	0.1	508,521	0.1	487,197	0.0	△ 12,890	△ 2.5
住宅新築資金貸付事業会計	241,641	0.1	241,782	0.1	263,770	0.0	△ 141	0.0
一般・特別会計合計	353,250,000	89.7	372,100,000	90.3	456,248,057	92.1	△18,850,000	△ 5.1
企業会計	40,620,000	10.3	40,000,000	9.7	39,223,212	7.9	620,000	1.6
産院会計	559,276	0.2	516,871	0.1	538,687	0.0	42,405	8.2
市民病院会計	11,531,638	2.9	10,846,702	2.6	11,401,806	2.3	684,936	6.3
酒類製造事業会計	56,000	0.0	81,000	0.0	81,000	0.0	△ 25,000	△44.6
水道事業会計	21,361,804	5.4	21,378,619	5.2	20,429,075	4.1	△ 16,815	0.0
交通事業会計	7,111,282	1.8	7,176,808	1.8	6,772,644	1.4	△ 65,526	△ 0.9
総計	393,870,000	100	412,100,000	100	495,471,269	100	△18,230,000	△ 4.4

(注) 母子寡婦福祉資金貸付事業会計については、平成8年4月1日、中核市移行に伴い、県から事業を引き継いだものである。

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区分 性質別	8年度当初予算				7年度当初予算			
	予算額	構成比	特定財源	一般財源	予算額	構成比	特定財源	一般財源
1 人件費	44,063,434	23.1%	2,567,374	41,496,060	42,437,575	23.0%	2,879,038	39,558,537
2 物件費	17,686,821	9.2	3,348,517	14,338,304	17,099,596	9.3	3,721,894	13,377,702
3 維持補修費	2,719,595	1.4	893,242	1,826,353	2,557,795	1.4	648,180	1,909,615
4 扶助費	30,567,032	16.0	19,600,958	10,966,074	29,142,427	15.8	20,389,091	8,753,336
5 補助費等	6,639,966	3.5	669,173	5,970,793	6,176,358	3.3	628,294	5,548,064
6 普通建設事業費	41,210,685	21.6	33,666,707	7,543,978	45,074,890	24.4	31,222,896	13,851,994
補助事業費	12,756,435	6.7	11,742,823	1,013,612	17,294,250	9.4	14,931,022	2,363,228
単独事業費	28,454,250	14.9	21,923,884	6,530,366	27,780,640	15.0	16,291,874	11,488,766
7 災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—
8 失業対策事業費	233,152	0.1	72,534	160,618	203,593	0.1	41,493	162,100
9 公債費	30,552,286	16.0	1,993,525	28,558,761	23,555,766	12.7	1,853,257	21,702,509
10 積立金	366,681	0.2	66,381	300,000	643,303	0.4	133,302	510,001
11 投資及び 出資金	320,681	0.2	—	320,681	330,437	0.2	—	330,437
12 貸付金	570,000	0.3	555,000	15,000	578,000	0.3	563,000	15,000
13 繰出金	16,099,967	8.4	370,373	15,729,594	16,830,260	9.1	1,141,519	15,688,741
14 予備費	70,000	0.0	—	70,000	70,000	0.0	—	70,000
合計	191,100,000	100	63,803,784	127,296,216	184,700,000	100	63,221,964	121,478,036

総務

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

区分 款	年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4	5	6	7	8	4	5	6	7	8
10 市 税		76,359,533	77,179,016	75,108,933	80,539,747	78,510,933	37.5	35.1	35.9	32.3	41.1
15 地 方 譲 与 税		4,141,954	4,529,211	4,569,406	4,658,445	4,829,000	2.0	2.1	2.2	1.9	2.5
20 利 子 割 交 付 金		2,024,419	2,129,854	2,804,140	1,999,754	1,220,000	1.0	1.0	1.3	0.8	0.6
25 自 動 車 取 得 税 交 付 金		800,849	773,431	810,493	852,017	884,000	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5
27 特 別 地 方 消 費 税 金 交 付 金		136,895	149,362	142,378	134,520	139,000	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
30 国 有 提 供 施 設 等 所 在 地 市 町 村 助 成 交 付 金		5,884	5,884	5,884	5,942	5,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35 地 方 交 付 税		32,816,889	32,005,839	33,194,981	34,094,463	31,869,000	16.1	14.5	15.9	13.6	16.7
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		174,027	173,732	174,379	174,388	178,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
45 分 担 金 及 び 負 担 金		2,131,038	2,405,335	2,552,971	2,762,085	2,802,383	1.0	1.1	1.2	1.1	1.5
50 使 用 料 及 び 手 数 料		4,416,974	4,841,877	5,306,576	5,690,316	5,608,692	2.2	2.2	2.5	2.3	2.9
55 国 庫 支 出 金		27,734,575	36,153,477	32,496,526	31,121,764	25,197,480	13.6	16.4	15.5	12.5	13.2
60 県 支 出 金		5,976,818	6,398,567	6,170,132	7,488,043	4,014,690	2.9	2.9	2.9	3.0	2.1
65 財 産 収 入		2,546,057	1,837,640	1,670,107	898,389	444,873	1.3	0.8	0.8	0.4	0.2
70 寄 附 金		40,773	83,898	96,851	66,253	2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
75 繰 入 金		2,049,899	3,016,096	4,524,349	21,265,203	2,024,518	1.0	1.4	2.2	8.5	1.1
80 繰 越 金		4,327,684	6,178,238	3,065,110	2,958,451	200,000	2.1	2.8	1.5	1.2	0.1
85 諸 収 入		4,069,386	3,909,936	4,068,687	2,916,085	3,277,529	2.0	1.8	1.9	1.2	1.7
90 市 債		33,772,277	38,428,700	32,471,000	51,900,100	29,894,900	16.6	17.4	15.5	20.8	15.6
合 計		203,525,931	220,200,093	209,232,903	249,525,965	191,100,000	100	100	100	100	100

(歳出)

区分 款	年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4	5	6	7	8	4	5	6	7	8
10 議 会 費		1,124,702	1,096,606	1,101,808	1,044,901	1,093,861	0.6	0.5	0.5	0.4	0.6
15 総 務 費		19,245,620	20,282,511	20,698,761	19,500,467	16,843,539	9.8	9.3	10.0	7.9	8.8
20 民 生 費		39,621,668	41,354,602	44,258,561	47,073,592	45,413,438	20.1	19.0	21.5	19.1	23.8
25 衛 生 費		21,524,692	20,318,422	13,402,038	12,548,954	12,296,670	10.9	9.4	6.5	5.1	6.4
30 労 働 費		287,451	230,635	204,579	226,022	233,152	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
35 農 林 水 産 業 費		5,340,203	5,355,326	5,290,178	5,678,523	3,479,396	2.7	2.5	2.6	2.3	1.8
40 商 工 費		4,594,536	6,045,844	4,948,172	4,949,814	4,931,610	2.3	2.8	2.4	2.0	2.6
45 土 木 費		43,952,333	52,292,614	48,984,821	50,655,668	40,783,452	22.3	24.1	23.7	20.6	21.4
50 消 防 費		5,739,275	6,234,693	6,393,194	7,374,025	7,521,708	2.9	2.9	3.1	3.0	3.9
55 教 育 費		28,860,768	31,472,213	26,568,654	29,499,104	26,476,888	14.6	14.5	12.9	12.0	13.9
60 災 害 復 旧 費		0	111,792	16,722	87,631	0	0	0.0	0.0	0.0	0
65 公 債 費		19,976,058	27,013,308	28,622,410	25,265,211	30,568,286	10.1	12.4	13.9	10.2	16.0
70 諸 支 出 金		7,080,387	5,326,417	5,784,554	42,612,829	1,388,000	3.6	2.5	2.8	17.3	0.7
75 予 備 費		0	0	0	0	70,000	0	0	0	0	0.0
合 計		197,347,693	217,134,983	206,274,452	246,516,741	191,100,000	100	100	100	100	100

(注) 7年度は決算見込額、8年度は当初予算額を示す

(5) 財政指標 (普通会計ベース)

(単位 千円)

年度 区分	3			4			5			6			7		
		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数
基準財政需要額	78,992,509	% 5.8	100	87,797,220	% 11.1	111	89,605,021	% 2.1	113	92,239,979	% 2.9	117	96,157,827	% 4.2	122
基準財政収入額	55,020,362	8.5	100	58,332,346	6.0	106	60,667,140	4.0	110	62,114,719	2.4	113	65,766,065	5.9	120
標準税収入額	72,910,872	8.5	100	77,300,257	6.0	106	80,389,862	4.0	110	82,289,512	2.4	113	87,149,382	5.9	120
標準財政規模	98,743,112	8.7	100	108,856,228	10.2	110	111,159,941	2.1	113	114,295,749	2.8	116	120,057,943	5.0	122
財政力指数	0.69			0.68			0.68			0.67			0.68		
実質収支比率(%)	1.6			2.4			0.6			0.5			0.9		
経常収支比率(%)	74.1			74.8			79.8			82.7			83.2		
公債費比率(%)	16.4			15.9			17.1			17.7			18.1		

(注) 7年度は決算見込額

2 2 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 限
市	個	均等割 3,000円	1期 6/1～6/30 2期 8/1～8/31 3期 10/1～10/31 4期 1/1～1/31
	人	課税所得金額 税率 200万円以下 3% 200万円超 8% 700万円超 11% 平成8年度分に限り市・県民税所得割額の15% (2万円を限度)を控除。	
民	法	(1) 資本等の金額(資本積立金額を含む。相互会社 にあっては純資産額。以下同じ。)が50億円を超え る法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人 で、資本の金額又は出資金額を有しないもの及び 法人税法に規定する公共法人等を除く。(2)から(9) までにおいて同じ。)で、かつ、市内の従業者数が 50人を超えるもの 年額 3,600,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 2,100,000円 (3) 資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数 の合計数が50人以下であるもの 年額 492,000円 (4) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 480,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 192,000円 (6) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下であ る法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 180,000円 (7) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下であ る法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 156,000円 (8) 資本等の金額が1千万円以下である法人で従業 者数の合計数が50人を超えるもの 年額 144,000円 (9) 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 60,000円	○確定申告納付期限 各事業年度終了の日 の翌日から2カ月以内、ただし、税務署 長の承認を受けたものはその承認を受け た期間 ○人格のない社団等で収益事業を行わない もの 公共法人、公益法人で均等割のみ を課されるもの 4月30日
	人	均等割 法人税割 $\frac{14.7}{100}$	
県	個	均等割 1,000円	個人市民税と同じ
	人	課税所得金額 税率 700万円以下 2% 700万円超 4%	
固定資産税		$\frac{1.4}{100}$	1期 5/1～5/31 2期 7/1～7/31 3期 9/1～9/30 4期 12/1～12/31
都市計画税		$\frac{0.2}{100}$	固定資産税と同じ
軽自動車税		1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 1,000円 (イ) " 90cc " 1,200円 (ロ) " 125cc " 1,600円 (ハ) ミニカー 2,500円 2 軽自動車 (ア) 二輪のもの(側車付を含む) 2,400円 (イ) 三輪のもの 3,100円	

税目	税率	納期限
	(ウ) 四輪以上のもの 乗用のもの { 営業用5,500円 自家用7,200円 貨物用のもの { 営業用3,000円 自家用4,000円 (ニ) 雪上車 2,400円 3 小型特殊自動車 (ア) 農耕作業自動車 1,600円 (イ) 刈取脱穀作業自動車1,600円 (ウ) その他のもの 4,700円 4 二輪の小型自動車 総排気量が250cc超 4,000円	5/1～5/31
市たばこ税	製造タバコ1,000本につき1,997円 (旧3級品の製造タバコは1,000本につき948円)	毎月末日
特別土地保有税	土地の保有に対して課するもの $\frac{1.4}{100}$ 土地の取得に対して課するもの $\frac{3}{100}$	土地の保有に係るもの(保有分) 5月末日 土地の取得に係るもの(取得分) 8月末日 2月末日
事業所税	1 既設分 (ア) 資産割 事業所床面積 1㎡につき 年600円 (イ) 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 2 新設分 新增設事業所床面積 1㎡につき6,000円	既設分 法人 各事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人 その年の翌年3月15日 新設分 新增築した日から2ヵ月以内
入湯税	入湯客1人1日につき 150円	毎月15日まで

(2) 納税義務者の推移

税目			年度					
			3	4	5	6	7	
市 民 税	個人	普通徴収	均等割のみ	11,418	11,549	11,892	12,058	13,783
			所得割のみ	18,451	21,741	22,843	22,462	23,515
			完全納税者	66,217	71,775	73,487	75,055	76,598
			計	96,086	105,065	108,222	109,575	113,896
	法人	特別徴収	均等割のみ	3,854	2,990	2,568	2,341	2,972
			所得割のみ	17,447	20,634	20,663	21,336	21,715
			完全納税者	124,693	129,425	133,689	134,956	136,269
			計	145,994	153,049	156,920	158,633	160,956
		小計	242,080	258,114	265,142	268,208	274,852	
		法人調定件数	25,430	26,169	26,651	26,931	27,941	
固定資産 税	土地及び家屋 償却資産		154,837 (3,250)	158,135 (3,315)	161,940 (3,458)	166,210 (3,520)	170,581 (3,780)	
	小計		154,837	158,135	161,940	166,210	170,581	
軽自動車税			177,742	167,391	166,506	166,317	168,086	
合計			600,089	609,809	620,239	627,666	641,460	
対前年度	増加数		71,212	9,720	10,430	7,415	13,806	
	伸び率(%)		113	102	102	101	102	

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋に含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税目			年度			6			7		
			調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)
市 民 税	個人分	普通徴収	8,183,997	7,513,650	91.8	9,072,485	8,409,892	92.7			
		特別徴収	17,992,555	17,926,192	99.6	19,267,069	19,187,752	99.6			
		計	26,176,552	25,439,842	97.2	28,339,554	27,597,644	97.4			
	法人分	10,503,359	10,430,164	99.3	11,272,768	11,161,408	99.0				
	小計	36,679,911	35,870,006	97.8	39,612,322	38,759,052	97.8				
固定資産 税	固定資産	土地家屋償却資産	28,846,352	27,717,792	96.1	31,043,248	29,832,793	96.1			
	交付金		242,511	242,511	100	245,135	245,135	100			
	小計		29,088,863	27,960,303	96.1	31,288,383	30,077,928	96.1			
軽自動車税			497,281	479,472	96.4	518,657	501,433	96.7			
特別土地保有税			193,787	163,508	84.4	574,741	373,107	64.9			
入湯税			15,423	14,753	95.7	18,083	18,048	99.8			
事業所税			1,962,271	1,940,285	98.9	1,909,724	1,871,916	98.0			
都市計画税			4,305,799	4,136,979	96.1	4,590,812	4,411,721	96.1			
たばこ税			3,256,048	3,255,930	100	3,311,409	3,311,285	100			
合計			75,999,383	73,821,236	97.1	81,824,131	79,324,490	96.9			
滞納繰越分			6,847,408	1,287,697	18.8	7,516,724	1,215,257	16.2			
総計			82,846,791	75,108,933	90.7	89,340,855	80,539,747	90.1			

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合 数	組合 員数	税目	調定額 (A)	組合納付額		収入率 (B) — (%) (A)	事務費 交付金 (C)	割合 (C) — (%) (A)	事務費 交付基準
					件数	金額(B)				
3	675	51,280	市民税	10,892,658	49,358	1,469,912	13.5	88,634	0.2	納期内に完納 した市税の 60年度以降は $\frac{2.4}{100}$ (最高 2,400円) と 領収書1枚に つき10円
			固定資産税	28,862,542	115,910	3,589,453	12.4			
			軽自動車税	578,596	13,882	47,516	8.2			
			計	40,333,796	179,150	5,106,881	12.7			
4	643	41,929	市民税	11,221,147	25,282	1,328,360	11.8	66,136	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	29,120,425	83,728	3,431,318	11.8			
			軽自動車税	466,731	10,905	31,290	6.7			
			計	40,808,303	119,915	4,790,968	11.7			
5	590	31,163	市民税	9,584,094	22,646	876,315	9.1	61,437	0.1	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	31,325,826	77,857	3,319,632	10.6			
			軽自動車税	479,476	9,927	29,207	6.1			
			計	41,389,396	110,430	4,225,154	10.2			
6	582	40,049	市民税	7,678,503	20,753	909,013	11.8	58,098	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	28,846,352	73,429	3,453,264	12.0			
			軽自動車税	497,281	9,455	28,525	5.7			
			計	37,022,136	103,637	4,390,802	11.9			
7	562	40,220	市民税	9,210,140	21,112	754,438	8.2	58,563	0.1	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	35,634,060	68,659	3,512,879	9.9			
			軽自動車税	518,657	8,642	26,902	5.2			
			計	45,362,857	98,413	4,294,219	9.5			

(注) 調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

総務

2 3 土 地 開 発 公 社

名 称 熊本市土地開発公社

設 立 年 月 日 平成7年11月10日

目 的 熊本市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等をおこなうこと等により、地域の秩序ある整備及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

事 業 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。
 (1)公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地
 (2)道路、公園、緑地その他の公共施設及び公用施設の用に供する土地
 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

役 員 理 事 長 助 役 副理事長 助 役
 常務理事 総務局長
 理 事 教育長 交通事業管理者 水道事業管理者
 企画調整局長 市民生活局長 保健衛生局長
 環境保全局長 経済振興局長 都市整備局長
 建設局長 消防局長
 監 事 収入役 企画部長
 役員の内任期は2年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金 基本財産 20,000千円（市出資金）
 資金は市の債務保証を得て市中金融機関より借入している。
 利 率 年7.5%以内

事 業 実 績

区分	事業名	執行額		備 考
		面積	金額	
平成7年度事業	公園施設	7,108.56 ^{m²}	860,786,950 ^円	帯山五丁目公園用地外5件
	土木施設	1,580.95	172,793,986	山室大窪第1号線道路改良工事用地外1件
	その他公共施設	743.00	102,501,317	健軍消防署託麻出張所移転用地
合 計		9,342.51	1,136,082,253	

2 4 土地開発基金

設置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する。

基金の額 2,400,000千円(平8.3.31現在)

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市土地開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる。(貸付利率 年3分)

2 5 市庁舎概要

市庁舎は、昭和54年3月に着工、昭和56年11月落成し、14年を経過している。建設にあたっては、建物を新しくするばかりでなく、内容的にも市庁舎はどうあるべきかとの基本理念を踏まえ、住民サービスに直結する窓口部門を集中するなど市民への配慮を行なうとともに、環境への負担に配慮しつつ執務環境の向上を目指した。

また、昭和11年に建設された旧熊本地方貯金局である花畑町別館は、地下1階地上4階建ての建物で築後相当年数経過しているが、毎年計画的に補修を行い、耐用年数の延長を図るとともに執務環境を改善しながら利用している。

(1) 建物概要

所在地	手取本町1番1号
敷地面積	10,007.20㎡
建築面積	5,583.54㎡
延面積	39,709.43㎡(他に駐輪場83.70㎡がある)
構造・規模	高層棟 鉄骨造 地下2階地上15階建 議会棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建
高さ	高層棟 軒高62.10m 議会棟 軒高26.00m
工期	着工 昭和54年3月17日 竣工 昭和56年10月31日
総事業費	112億2,000万円
財源内訳	基金 62億5,000万円 起債 47億3,000万円 一般財源 2億4,000万円
事業費内訳	建築工事 65億3,000万円 設備その他工事 36億6,000万円 委託費 5億6,000万円 備品費 4億7,000万円

(2) 建物の特色・特徴

ア 窓口事務部門の集約化

市民課を中心として窓口部門を1～2階に集中的に配し、その間をエスカレーター2基で結ぶことにより、立体的総合窓口化を図った。

イ 市民ホール、展示ホール等の設置

市民のコミュニティの場、憩いの場としてのスペースを確保するため、市民ホール、展示ホール、展望ロビー等を設置している。

ウ 美術文化の導入

庁舎建物に地域性、芸術性等の文化的潤いを加味するよう努め、地元画家の壁画をはじめ、彫刻、美術、照明、壁掛、美術パネル等の美術装飾を積極的に取り入れた。

エ 熊本城との調和

庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状について高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式を取り入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図った。

オ 身体障害者への配慮

身体障害者対策として、出入口は全てスロープ式とし自動ドアを取り付けているほか、エレベーター2基には特別な装置を施しており、専用トイレも9カ所設置している。

また、バリアフリーの観点から障害者にも優しい庁舎を目指し、各種の取り組みを行っている。

カ 防災設備

風水害、火災あるいは地震等に対しては、防潮板やスプリンクラーの取り付け、バルコニーの設置など設計上からも万全を期しており、特に耐震性は阪神・淡路大地震にも耐える建物である。

キ 省エネルギー対策

高層棟の各階にはバルコニーが設置されているため、これが日本家屋の軒庇の効用と同じく太陽直射熱を遮って、外部からの熱負荷を軽減させている。

また、窓ガラスは断熱性の高い複層ガラスを用いているほか、外壁については内貼材（スタイロホーム）を使用して断熱効果を高めている。

(3) 熊本市自転車駐車場

近年、ミニバイク等の二輪車の増加は著しく、市街地中心部における放置二輪車は、防災上、歩行者の安全性、都市美観等に影響をおよぼしている。市庁舎周辺地域でも相当数の放置二輪車があり、それらを整理、収容するため、また土地の高度利用の面からも上層階には、庁舎に付随する会議室等を配置している。

駐輪施設としては自走式で半地下階から4階までを使用し、安全性や維持管理を考慮したテレビ監視システムや自動放送システム等を取り入れている。

所在地	花畑町9番1号（市役所別館内）
開設年月日	昭和61年1月11日
敷地面積	703.43㎡
建築面積	434.99㎡
延面積	3,401.21㎡（駐車場部分：1,742.96㎡）
構造	鉄骨造 8階建（一部半地下）
建設費	388,000千円
収容台数	740台
利用台数	7年度 延367,359台